

第 2 回座間味村議会定例会

第 1 日 目

6 月 13 日

平成28年第2回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月13日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成28年6月13日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	平成28年6月13日 午後2時12分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	6 番	中 村 秀 克	7 番	中 村 勇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	野 崎 進
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	副 村 長	宮 平 真由美		
	教 育 長	中 村 光 男		
	総務・福祉課長	垣 花 健		
	産 業 振 興 課 長	中 村 悟		
	会 計 課 長	宮 平 壮一郎		

平成28年第2回座間味村議会定例会議事日程（第1号）

（平成28年6月13日午前10時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		一般質問
6		提出議案の説明（議案第25号～議案第30号まで）
7	議案第25号	専決処分の承認について（平成28年度座間味村一般会計補正予算第1号）
8	議案第26号	座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例について
9	議案第27号	平成28年度座間味村一般会計補正予算（第2号）について
10	議案第28号	平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）について
11	議案第29号	平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
12	議案第30号	工事請負契約について
13	報告第2号	平成27年度座間味村繰越明許費繰越計算書について
14	報告第3号	平成27年度座間味村繰越明許費繰越計算書について
15	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について
16	同意第2号	座間味村教育委員会委員の任命について

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成28年第2回座間味村議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 中村秀克議員及び7番 中村勇議員を指名します。

日程第2．会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りした報告のとおりです。朗読は省略します。

諸 般 の 報 告

平成28年3月12日～平成28年6月13日

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 3月12日 | 卒業式（座間味小中学校・阿嘉小中学校・慶留間小中学校） |
| 3月26日 | くじら音楽祭 |
| 3月29日 | 例月出納検査（航路事業特別会計） |
| 3月30日 | 平成28年第1回座間味村議会臨時会 |
| 4月 1日 | 平成28年度辞令交付式 |
| 4月 8日 | 入学式（座間味小中学校・阿嘉小中学校・慶留間小中学校） |
| 4月15日 | 町村議会事務局職員研修会（自治会館） |
| 4月16日 | 座間味村 海びらき |
| 4月27日 | 南部離島町村長議長連絡協議会（自治会館） |
| 4月28日 | 沖縄県振興拡大会議（自治会館） |
| 5月11日 | 平成28年度離島六村議会運営協議会視察研修（島根県 海士町） ～13日 |
| 5月17日 | 例月出納検査（航路事業会計） |
| 5月18日 | 例月出納検査（一般会計・特別会計） |
| 5月19日 | 例月出納検査（一般会計・特別会計） |
| 5月25日 | 沖縄県町村監査委員協議会 定期総会・研修会（自治会館） |
| 5月26日 | 沖縄県町村議会事務局職員研究会定期総会・研修会（与那原町役場） |
| 5月28日 | 座間味小中学校運動会 |
| 5月30日 | 平成28年度町村議会議長・副議長研修会（東京） |
| 6月 6日 | 全員協議会 |
| 6月 6日 | 平成28年第2回座間味村議会臨時会 |
| 6月13日 | 平成28年第2回座間味村議会定例会 |

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。本日もよろしく願いをいたします。

平成28年第2回座間味村議会6月定例会行政報告。平成28年第1回座間味村議会定例会以降の主な事項について行政報告をいたします。内容につきましては、お手元にお配りしたとおりでございますので、御確認いただきたいと思います。以上でございます。

行 政 報 告

平成28年6月13日

平成28年第1回座間味村議会定例会（平成28年3月11日）以降の主な事項について行政報告をいたします。

平成28年	3月12日	卒業式（慶留間校）
	15日	卒業式（座間味校）
	16日	座間味村総合戦略有識者会議
	18日	那覇署と防災無線活用に関する覚書
	19日	島尻沖縄担当大臣来村
	20日	南部トリムマラソン大会
	23日	総合教育会議
	24日	教職員等離任式、送別会
	25日	座間味村診療所森先生、環境省岸氏送別会（3区主催）
	26日	座間味村慰霊の日
	〃	くじらの音楽祭
	27日	北海道自然教育促進会入村式
	28日	全国特定郵便局長会車イス（3台）寄贈
	〃	新採用職員オリエンテーション
	30日	臨時議会
	31日	退職者辞令交付式
4月	1日	平成28年度辞令交付式
	4日	教職員辞令交付式
	8日	入学式
	〃	離島地区海底光ケーブル敷設安全祈願祭
	〃	沖縄県市町村職員研修センター完成祝賀会
	9日	浜うり
	16日	座間味村 海びらき
	17日	渡嘉敷村 海びらき
	24日	沖縄国際映画祭（国際通りレッドカーペット）
	26日	地方版総合戦略会議

平成28年	4月27日	那覇市南風原町環境施設組合あいさつ
	〃	南部離島町村長議長連絡協議会定例会
	5月10日	沖縄振興拡大会議
	13日	新造船ブロック検査 ～11日
	16日	SUPWORLD SERIES 視察
	18日	阿嘉区総会
	20日	離島体験交流促進事業入村式
	22日	自衛官募集相談員の委嘱状交付式
	25日	全国離島振興協議会総会（新潟県） ～25日
	26日	建設行政に関する意見交換会
	28日	離島フェア開催実行委員会
	30日	座間味校運動会
	31日	阿佐区総会
6月	1日	阿真区総会
	4日	沖縄離島体験交流促進事業入村式
	6日	体協バレーボール大会（阿嘉校）
	7日	ざまみむん市場設立懇親会
		座間味区総会

以上です。

○ 議長（宮里祐司）

これで行政報告は終わりました。

日程第5．一般質問を行います。

順番に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いします。2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

きょう一日よろしくお願ひします。今回、4つの質問を上げていますが、まず初めに、観光シーズンを前に受け入れ態勢は万全かということなんですが、公園や展望台、各施設など、見苦しい状態で放置されている場所があり、修繕や補修も必要な危険な場所が見られます。この件に関しては、前回の3月定例議会で質問を考えていたのですが、同じような質問が出ていたので、自分のほうは取り下げたのですが、今回また、前回感じた場所をチェックして回ったのですが、ほとんど改善が見られないような感じでしたので、また取り上げました。各担当、それぞれ公園や施設等、管理している場所があると思うんですが、ふだんどのようなチェックや管理等を行っているのかお答えをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おはようございます。公園ですね、展望台、施設など早急に点検いたしまして、草刈り作業等を実施いたします。また、予算の範囲内の修繕箇所については、早急に対応していきたいと思ひます。

次に危険箇所について、課内で調整、検討し、優先順位を決めて対応していきたいと思ひます。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それではお答えいたします。チェック等、各担当のほうで回って点検するように指示はしておりますけれども、まだ手が行き届いていない箇所があるという御指摘を受けておりますので、再度、課内で、課全体で点検を進めていきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

このままだと、また同じような状況になると思っておりますので、まず私、自分で見て感じたことなんですが、くじら公園のビーチバレーコート、3カ月前にもチェックして同じような状況ですが、ポールが倒れてネットが垂れ下がり、もう明らかに全然使われていないような感じで放置されています。大変見苦しいですので、きれいに直すか、使わないときはネットを外すか、しっかりと管理のほうを。これはすぐ10分、15分でできると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、古座間味ビーチのデッキを支える土台のほうが腐食して、そこに体重を乗せるとぷくぷく、もう浮いているんです。これは早急に直すか、応急処置、チェックして早目に対応しないとけがをしてからでは遅いと思っております。

あとくじら公園のこどもの遊具がある場所なんですが、これはあずまやが2つありますが、その屋根が剥がれかけてきていますが、確認をしているでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

それについては報告を受けております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

このあずまやは、できて1年、2年たちますかね。3年…。耐用年数はもっと、10年、15年とか考えていると思うんですが、既に台風のせいで済ませるのか、施工ミスなのか知りませんが、一部剥がれてきて、このまま補修もしないとその下は木です。ベニヤ板の上に乗っているんで、すぐ腐敗が、腐食して木は腐れて、今補修すれば10年、20年もつのかもかもしれませんが、このままの状態だと一、二年で使えなくなってしまうと思うので、早目に修繕のほうをよろしくお願いいたします。

各施設のチェックはこれだけだったと思うんですが、ほかにちゃんと確認をして、各担当課、シーズンを前に万全な受け入れ態勢で構えてください。

次に村内各ビーチを訪れる観光客に我が村の海浜業務の安全・安心を追及する、発信する上においても、もっと改善、環境整備が必要だと考えています。自分が島に帰ってきて15年ぐらいになるんですが、15年ぐらい前には各ビーチの監視台、監視のタワーというんですが、それが設置されていた記憶があります。現在は、どのビーチにも恐らくないです。ビーチの監視業務をより安全に行う意味でもぜひ必要なものだと

思うんですが、どうお考えですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その件につきましては、各ビーチの監視用タワーの設置につきましては、現在の状況といたしまして、古座間味、そしてニシバマに関してはテラスから監視をしています。阿真ビーチに関しては浜辺から監視をしている状況にあります。今質問がありましたタワーについては、ライフセーバー及び水難救助員の意見を聞き、設置に向けて進めて行きたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

阿真ビーチに関しては、海水浴者と同じ目線の低い位置からの監視、古座間味、ニシバマに関しては課長の言ったようにデッキ、高いところからの監視にはなるんですが、そこにはお客さんも出入りして、そこで監視のときに声をかけられてしまうと監視業務がおろそかになると私は思います。監視にもっと集中できる意味でも、ちゃんとした監視台を設けて、もっと今以上の、集中して監視ができるような態勢が、これだけの観光客が来ている島です。その辺の予算づけは早急に、来年度に向けてではなく、ぜひ年内に、年内の早いうちに対応してほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

そうですね、ぜひ進めていきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ぜひ本年度中の設置をお願いしたいと思えます。この件に関しては以上です。

続きまして、2番目、地域が求める要望・ニーズの対応についてということですが、座間味島内なんですが、各区の総会、阿佐、阿真、座間味区の総会に出席して感じたことなんですが、毎年、各区から役場への要望事項が上げられていると思うのですが、どの区からも同じような声が聞こえるんですが、ことしの要望の前に、1年前に出された要望も何一つ答えを出していないということから、どの区でも総会が始まっていたのですが、その辺の対応、今回はどうお考えですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

宮平譲治議員の御質問にお答えします。去る5月に、6月7日の座間味区まで総会に参加をしてみました。毎年度、各区の総会においては多くの要望をいただいております。一部実現しているものがある一方で、やはり予算の関係とか、村ではなくて県へお願いする案件もいろいろあるものですから、毎年同様の要望をいただくことも数多くあって、大変申しわけなく思っておりますが、各区から出される要望につきましては、できるだけ応えられるように、予算編成時からしっかりと対応していきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

地域から出る要望にはいろいろあると思うんですが、中には地域のわがままで上げられている要望も確かにあるとは思いますが。そういう要望に対してははっきりとできないと即答すべきだと思うし、必要な要望なら早急に答えを出すべきだと思います。行政指導でいろんなことに取り組むことが村の優先すべきことなのか、住民の要望を優先に答えることが大事なのか、いろいろ考えがあるとは思いますが、私はまず住民の要望に最優先に答え、それから行政としてプラスアルファ、地域のために何をすべきか、何が必要か、地域のサポートを考えるべきだと思いますので、「予算の都合上」「優先順位」という言葉をよく聞きますが、本当に何を優先すべきかしっかりと考えてほしいと思います。

あと、阿真区のほうで出た件で、ちょっと気になったことがあったんですが、キャンプ場のほうから、パーラー、コテージのほうから集落内に道路が走っていると思うんですが、この道路はどういう扱いなのか。村道として認定しているのかどうか、どうでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

あの道に関しては、村道としては認定しておりません。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

個人の土地、農地だとは思いますが、じゃあそこに下水道管が入っていると思われるのですが、その経緯についてどう把握していますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

確かにおっしゃるとおり下水道の管が走っておりまして、平成…、三、四年前ですかね、私のほうで測量したことがあります。そうしたら同意書をもって管を埋めているということまでは突きとめておりますけれども、土地の買収とか、そういったものはなされておりません。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

後々、何らかの計画があつてのお話だとは思いますが、その辺も村としては、長期的にいろいろ考えてほしいと思います。阿真区の農地に関しては、今いろいろ起こっています。農地として後々残すべきなのか、また違った形があるのか、総合的に、長期的にしっかりと考えるべきだと思っています。

あと、その道のとは別に新たに道ができていますが、その辺はどういう、村としての対応をしていくのですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それなんです、私も現場は確認しております。これは地権者、そしてこの道を開いた皆さんから意見を聞きながら判断していきたいと思っています。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

区の総会から2週間以上たっていると思うんですが、早目に対処を考えてほしいと思います。道自体は個人有地なのかもしれませんが、その道をあけるためにキャンプ場の駐車場の縁石が取り外されていると思いますが、それに関しては何らかの、前もってお願いがあったのか、勝手にやっているのか。どういう状況なのでしょう。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺については、はっきりした依頼は私のほうへは来ておりません。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

じゃあ、そのまま何も注意もないまま、今、総会后、そのままの状態で放置しているということなのでしょう。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おっしゃるとおりですね、今調査をするように担当のほうへ指示を出しているところで、まだその回答等は上がっておりません。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

私を感じることは、人によっては厳しく注意なり、指導しやすい人には村は、場合によっては前回もありましたが、臨時議会を開いてまで追及する場合もありました。人によっては当たらず触らず。悪いのは悪い、いいのはいいと、ちゃんとしっかりと区別することなく住民に対応するべきだと思います。この件に関しては早急に対応のほうをよろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

地域が求める要望・ニーズについて、もう一つなんですが、今現在、住民主導で始めた企画、イベントがことしで5年目を迎え、しっかりとした結果を残している大会があります。ビルフィッシュトーナメント、ざまみカップの件ですが、参加選手を見ても村にとっても大きな経済効果が期待でき、今後も継続的に開催できる大会なのかなと私も思っているのですが、その件に関して実行委員会のほうからも村に対して、もっと積極的な協力ができないのかという話を投げかけていると聞いていますが、村として、この大会に関して

どういった思いを持っているのでしょうか、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

いわゆるざまみカップと言われるものですが、ことしで5回目を迎えて相当多くの参加艇が出ている。また座間味のチームだけではなくて、県外からもことしは3チームでしたか出ているというふうに話も聞いておりますが、実はこのざまみカップに関しましては、第1回目が始まる前に主催者である宮村氏と私が宜野湾市の宜野湾マリーナまでその状況を見に行ったところから始まっていると認識をしております。もちろん、最初の話は宮村氏のほうから来ましたが、ですから最初のほうから私もある程度はかかわってきているつもりでございます。実際に大会が開催されてからは、いろいろな形で民間の方々が頑張っているということですが、これまでも代表の方とはいろいろと意見交換をしていますし、また表彰パーティーにも参加を毎回させていただく中で御挨拶をさせていただきます。その挨拶の中でも話をしておりますが、これからはしっかりと行政でできることはサポートさせていただきたい。ぜひとも何かありましたら、行政のほうにも話をしてくださいということで毎年話をしている中で、実行委員会のほうから正式な文書で来るのは港の使用とか総合センターの、いわゆる会場の使用とかという要望が来ておりますので、そこにお応えさせていただいております。ことし話をさせていただいているのは、来年以降、優勝旗なのか優勝カップなのかというものも行政を含めてみんなで考えていこうという話をさせていただいております。全く行政がノータッチだということではないかと考えておりますし、また私たちの職員に関しても積極的に参加をするように、お手伝いをするようにということで話をさせていただいております。これからは同じような形で要望がある部分にはしっかりと、予算の範囲にはなるかと思えますけれども、予算の編成時から含めてしっかりと地域に貢献できるようなイベントがもっともっと開催できるような、やりやすい環境をつくっていくのは行政の仕事でもあると思っておりますので、御要望がございましたら、それだけではなくて、私たちからも積極的にその要望の内容を聞きに行くような環境づくりをしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

よくわかりました。実行委員会の方ももっと村の積極的な協力、参加を期待していますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に地域が求める要望の中で、私が少し感じることですが、今、宮里村政になって住民説明会がほとんどなくなったように思います。もっと議会を通して議員のほうから住民に伝えるのではなく、直接住民との対話が、住民も求めているであろうし、もう少し必要なかなと思っておりますが、その辺どうお考えですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの御質問というか、御提案、確かに真摯に受けとめたいと思っております。来週にも政務でいろいろさせていただこうと思っておりますが、行政単位での説明がなかなかなかったというのは、しっかりとやっていかないといけないのかなと。これまでは各区の総会におきまして意見交換会をさせていただいたりというところで皆様方の意見を聞いてきたつもりでございますが、その辺も含めて、その辺の開催も含めてしっかりと検討させていただきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ぜひ、お願いがあるんですが、予算も通り、年内にもう1つ大きな建物が建築予定であります。歴史資料文化館なんですが、港の入り口に大きな3階建ての建物が建つという説明を受けています。前回、予算審議の際にデザイン的な変更は今からでもできるのかという質問をした際に、中身の細かい調整は可能だと。外観に関してはもう変更はできないという説明を受けたのですが、中身に関しては、村の歴史を伝え、島の文化を残していくという意味でも大賛成ではあります。ですが、村の入り口、港に大きな3階建ての建物が建つことに関して私は反対です。そのことに関して、何名か、住民に話や説明等をした際にも、私の感じた範囲では誰一人、村の入り口にあのような大きな施設を望んでいる住民はいないと思います。ぜひ、物をつくる前にどういった内容なのか、住民に説明会を持って施設の目的、いろいろ説明をしてほしいのですが、どうでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

おはようございます。また、きょう一日よろしくお願ひします。ビジターセンターにつきましては、御存じのとおり、私のほうでビーチバレーコートを設置から携わってきました。その中で基本構想を立てて、その辺に従って事業を進めておりますが、今回、予算のほうについては繰り越しでこれからの発注となっております。ただ、やはり建築物ですので、大きな構造変更というのが厳しい状況であります。中の細かい部屋についてはいろいろ手を加えておりますので、そちらの見直しとかというのは変更が可能で、幾つか声を聞いて、中を大きくしたり小さくしたりしているところであります。ただ、今、宮平議員がおっしゃる説明会については予定をしていなかったところもあります。また、説明についても各字の総会等でやってきたつもりではありますが、まだそのような声があるということであれば、また私どものほうで会議等を持って、説明を改めてやるかということを検討させていただきたいと思ひます。この場で私のほうから説明会開催ということは厳しいんですが、また持ち帰って内部で検討してお答えをさせていただきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

自分が思うに、この施設が建てば我々議員も責任を問われるのかなと私は思っているのですが、行政が考えることが全て正しい、地域が求めることだとは思ひませんので、ぜひこの件に関しては事前の説明会をぜひ持って、住民に説明してほしいと思ひますのでよろしくお願ひします。

次に3番目の質問ですが、これまでの観光の施策と効果、今後の取り組みに関してということですが、本村の基幹産業である観光産業には、多くの予算の確保と各種施策の効果、顧客の満足度も含め、今後も継続的な効果に結びつくとお考えでしょうか、よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。平成26年3月に国立公園の指定を受けたことも要因で、一括交付金を活用した観光振興への取り組みにより、平成27年度の入客数は10万人を突破しております。その一定の成果を上げていますと認識しております。現在、アンケートによる顧客の満足度を検証しており、結果を踏まえながら観光

協会とともに持続可能な観光メニューの発掘、開発を進めていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

本村の観光は昨年度10万人を突破し、夏場に集中し、船舶、宿、飲食店等、キャパを超え、いろいろ問題、課題等が考えられていますが、村が予算を投じ観光の誘致をする際に、もう少しポイントを絞っていくべきなのかなと思います。冬場の12月から春先4月にかけての誘客にもっとポイントを絞り考えるべきだと思いますが、今後の村の冬場の観光の可能性と課題等、今考えている点がありましたらお答えをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの御質問でございます。観光客が10万人になっていろいろな弊害が出てきている、これは認識をしております。夏場の観光客は非常に多くなっておりますが、ただ、座間味島に多少集中している感もございまして、阿嘉、慶留間島に対しての集客あるいは誘客をどうしていくかというのが1つの課題だという認識をしております。また、冬場のほうに関しましても、全然していないわけではなくて、実はきょうの午後、この後、出張の予定をしておりますが、県外での水族館での座間味村の特別展というのをさせていただいております。夏場に向けた誘客の展示だけではなくて、クジラを中心とした冬場の観光客をターゲットにした誘客に関しても力を入れさせていただいております。ことしは2月の土日に高速船の欠航が相次いだために、多くの観光客に来ていただける環境ではなかった部分もございしますが、少なくとも去年はホエールウォッチング協会を設立して過去最大のホエールウォッチャーが来たというふうに話を伺っていますので、その辺の効果は確実に出てきているのかなと思っております。引き続き、一括交付金、特に離島振興あるいは観光振興には使いやすい予算でございます。その予算を使ってしっかりとやっていくことがとても大切ではないかということと。

あと、今政府が盛んに言っているビジットジャパン、あるいは地方創生ということでいろいろな予算が流れてくる仕組みが出てきておりますので、しっかりそのお金を活用して、冬場にお客様が呼べないかということで考えておりますが、例えば観光協会と連携をした、陸域のメニュー開発、既に始まっておりますがノルディックウォーキングを中心とした陸域の観光開発をしなければいけないとか、あるいは大学のゼミ、大学の合宿、企業研修という形で秋、冬、春に新たな誘客をできないかというふうにも考えております。また、行政と観光協会が一体となって、修学旅行の来校数が減ってきておりますが、そこに関してもトップセールスも含めてふやすことができないかということで、ことしは既に1校新しい高校が先月ですか、入ってきている状況もございしますので、しっかりと宮平議員の御指摘、御提案のとおり、秋から春にかけてのお客さんがしっかり来るような環境、これは行政としても認識しておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

さらにお願いがございまして、その辺のですね、後でも農業等々が出てくると思いますが、そういうところも活用した、秋から春にかけての観光誘致に関する御提案もいただければ非常にありがたいなと思っておりますので、これからも観光振興、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

よくわかりました。村長の今の答えにも出ていましたが、冬場の観光の問題点の中の1つに、船舶の欠航率が出てくると思うのですが、現在、慶良間空港を活用した空の便の検討ができないかどうか。何か案があればお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

慶良間空港の活用は非常に大切だと思っております。現在では、ヘリコプターチャーター会社のアイラスという会社のほうへ、舟が欠航、もしくはドック中の一括交付金による助成金によって、利用者の負担を軽減するという事業を行っているところでございますが、なかなかこれ以上の新たな飛行機の誘致というのが発展をしていない状況がございます。実は3年前だったと思いますが、沖縄県の企画部におきまして、沖縄県内の空港における採算がとれる航路があるのかなのかという調査がございまして、座間味村の慶良間空港に関しては、定期航路を就航させた場合に赤字になるよという答えが出てきたというふうに報告を受けております。それを受けて、なかなか航空会社を誘致できないという事実があるのは現状でございます。その中でもいろいろな話がありますが、去年の10月でしょうか、粟国村の粟国空港のほうで、ある航空会社の事故がございまして、そこに定期航路が走っていない状況がございます。それ以外の航空会社をつくりたいという話が何度かございましたが、まずは安心安全な運航を確保できるのかということと、さらに安定した形で集客をしていただく中で、経営が安定できるのか。その会社は、つくりたいという会社の方が補填はしなくてもいいという話をしておりましたが、実際にそういう補助航路をつくった場合にどのぐらいの負担がかかるのか。粟国村でいいますと、年間2,000万円から3,000万円の補助金の持ち出しがあるという話も聞いております。これから一括交付金もなくなっていく中で財源の確保というのが非常に厳しくなっていく状況もございますので、その辺の状況も勘案しながら、そして待望のフェリーが11月には就航いたします。就航後には、また高速船の代替船についても検討しなければいけないと思っておりますので、私たちはまずそこをしっかりとやっていくことが大切ではないかと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

よくわかりました。冬場の観光の島の魅力がもっといい形で実現できるように、我々もいろいろ考えながら行政と一緒に取り組んでいけたらと思っております。この件に関しては以上です。

最後に、座間味村役場の組織体制ということです。3月定例議会でも取り上げましたが、村長以下、副村長、管理職、課長、一般職…、各担当課長、各担当職員の職務に対して職務状況、遂行状況をしっかりと把握、管理、指導ができていますのかお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。3月の質問でもあったということですが、現在の組織体制になりまして、これは平成26年4月にスタートしておりますが、2年が経過をしております、窓口業務の多い総務・福祉課においては、窓口が一本化できまして、住民サービスの向上が図られているものと考えております。御質問にあります組織のあり方ですが、一方で類似の団体と比較しますと、課の数は少ない状況でありますので、管理職や課長補佐の職責、職務が多岐にわたります。そのため、日ごろから各担当者の業務の状況の把握には特に気をつけるようにしているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

村長の施政方針の中の行政一般というところを見たのですが、現在、役場においてはここ数年、知識、経験にたけたベテラン職員の退職が続き、地域づくりのプロとしての資質向上が若手職員に求められている。若手の活躍には私も期待し、頑張っていると思います。ですが、OBのほうからちょっと指導というか、声を聞いたんですが、業務を的確というか、かなりおくれがある職員がいて非常に困っているという声を聞いています。その辺の若手、1年目、2年目の職員が多い中、その仕事を的確にこなせなかった場合、組織としてどういう対策が必要なのか。個人の問題として片づけて済むことなのか、しっかりと村の行政として地域住民もそうですが、村のOBも含め、今非常に困っているという声もあります。その辺をどうお考えでしょうか。早目に御指導、いろいろ対応してほしいのですがよろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

役場内におきましては、職員の十カ条のようなものもありまして、1人で仕事を抱えないようにということとは日ごろから言っております。そういうこともありまして、もし仕事がおくれぎみだということがあれば、しっかりと課の中で相談できるような雰囲気づくりとか、そういうものを作って迷惑がかからないようにしていきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

しっかりと対応のほうをよろしくをお願いします。私からは以上です。

○ 議長（宮里祐司）

それでは進行します。5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

皆さんおはようございます。質問に入る前に、私が一般質問で今まで掲げたものが、2点ですね、結果が出て住民からお褒めがありました。ニシバマの階段、その階段が改善されたということで、民宿からもそういうふう喜んでもらっています。それは皆さんのおかげだと思っております。もう一つは、内航路の件です。内航路をネットに、検索したものです。それに対して、民宿からもかなり、お客さんがそういうものを利用されているということで、喜んでもらっていますので、皆さんのおかげでここまで解消できましたので、もっといいところはどんどん取り上げてお願いしたいなと思いますが、ひとつよろしくをお願いします。質問に入ります。

1、北浜のビーチのデッキの腐食に関して、かなりの腐食なんです。あれは危険な状態で、上のほうに10名以上乗れば落ちるんじゃないかなというぐらいのシロアリが、足場のほうに食っていますので、それが崩壊でもした場合に大きな事故が起きるんじゃないかということで私は見ているんですが、どういう形に今後やるのか、その辺をお聞かせ願いたいんですけどもよろしくお願ひいたします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その件についてお答えいたします。北浜ビーチのデッキの腐食についてですが、ニシバマビーチは平成2

6年3月に国立公園指定に伴い、特別保護地区となっております。修繕、撤去に関しても環境省へ申請し許可を得る必要があります。過去に何度か修繕してきましたが、台風等により足場がおっしゃるとおり浸食、そして腐ってきております。とりあえずデッキは撤去をいたしまして、遊泳者の安心で安全な遊泳を楽しんでもらいます。そのためには、議会議員にもお話ししたとおり、ビーチ監視員の監視台の設置を検討しているところであります。そして今後、一括交付金等、補助金制度を活用し、このデッキを修繕できないか検討してまいります。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

これは修繕が不可能であれば、早目に撤去するか、取り壊すか、そういう形でやらないと大きなけがでも起きたら大変なことになると思うんです。現在1人けが人が出ているんです、それで。板がとれて、そこに足を突っ込んで、公には出ていないんですけども。そういう形で、今、大きな問題にはなっていないんですけども、それが大きな問題になりつつありますので、早急にこれをやらないと。ここに写真は全部ありますので、とっていますので、これを後でごらんになってくださいね。観光客がいろいろ言っていて、それを何とかライフセーバーが押さえたらしいんですけども。それは二度とないような形で、ぜひ早急に検討して実行に移してください。これは以上です。あと次の問題に入ります。

フェリーざまみの運休の件です。先月、フェリーざまみが2日間運休ということで、その中でクイーンざまみがドックに入っているわけです。それで住民の足となる、2日間も船が1便もなかったということに関して、住民から何を考えているんだと言われているのが私たちですけども、それに対してどういうふうな形でこういう結果が出たのかお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。5月12日と19日にフェリーは確かに運休しております。それは粟国村のフェリーあぐにがドックのため、5月9日から24日の間、運休となったためです。それに伴い12日と19日は粟国村への代船ということで運休となっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

これは調査してみたら、渡嘉敷のフェリーが調整できたという話なんです、聞いたら。渡嘉敷村と調整したのかということですよ。あるそれに関連した仕事の方に聞いたんですけども、渡嘉敷のフェリーでしたら可能でしたと。そういう話が出たんですね、それを住民は知っているわけです、それは。その辺は何で対応しなかったのかということですよ。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの御質問にお答えいたします。渡嘉敷村が調整できたんじゃないかということは、細かい話をその渡嘉敷の方から私も聞いていないので、多少仮定の話として御理解いただきたいと思います。私たちお互いに、座間味、渡嘉敷、粟国のフェリーがドックに入る場合はお互いにドック期間中に、代替2回程度ですが、代替運行をさせていただいております。座間味村のため、あるいは隣村のためにお互いが協力しあってやっております。粟国村に関しましても、私たちの場合に2回来ていただきました。それに関して私たちが最低2回は返さないといけないんじゃないかというふうな基本的な考え方がございまして、調整をしまうと、じゃあざまみが行けないのであれば、クイーンがドックしておりますので、ざまみが行けないのであれば、じゃあ渡嘉敷が4回行くんですかという話になります。多分そういうことだと思いますが、そうすると渡嘉敷側の4回の結構というのは、まあ、高速船走っているのかもしれませんが、経済活動でも多少のマイナス面が出てくるでしょうし、道義的な部分を含めて、お互いで割り振りをやって代船運行をさせていただいているというのが現状だと思います。ただ、垣花議員がおっしゃるように、じゃあ座間味の経済活動はどうなるんだという部分もございまして、どちらの自治体にもマイナス面が少なくなるような環境づくりというのは、おっしゃるように大切だと思います。次回からのドックに関しましては、その辺も、これまでも気をつけてきたつもりではございますが、さらにその辺も留意しながらドックの日程、あるいは代船の運行についても検討させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。できれば今まで2日間運休というのがなかったもので、やっぱり住民が手間取った状態でしたので、そういう形がないような形で調整組んでほしいなと思うんですけども、あともう1つですけども、住民からの、船舶に関してのもんですけども、この2日間という運休に関して、それを住民から役場のほうに電話を入れたらいいんですね、船舶のほうに。それを入れたときに対応自体ができていないわけです、まず。その対応にどういう言葉を使ったかということなんです。「台風だと思いなさい」と。そういうことを言う自体が私はどうかと思うんです。「台風と思って運休と思いなさい」と。そういう言葉がよく出たなと私は思うんです。何も説明になっていないんですね、これ。それに関して、もう一つですけども、泊港でもそういうことが発生しているんです。便の変更をするときに、例えば本日の10時発のフェリーざまみが出港するときに、そのときに翌日に変更したいということで行ったら、その日のものを、例えば出港した場合にはこのチケットは無効になりますと。なおかつ、それで変更しにいったときには10時以降に来てくださいと言われてたら、じゃあどっちの便を選ぶのと。出港したら無効になるし、9時前に行ったら10時以降に来てくださいと言われて、結局、このチケット無効になるわけですね、本人としては。そういう曖昧なことを全部何か教育しているのかなというのが、私にとっては不思議なところがあるんですけども、それを今後どういう形で職員を指導して、教育していくのかというものを私はお伺いしたいなと思うんですけども、それは副村長にお願いしたいんですけども。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質問ですが、職員に大変不手際があったということで、この場をかりまして、おわびを申し上げます。職員の研修に関しまして、船舶那覇事務所の職員、船員に関しましては、一度研修をしたことがございます。今後また、電話の応対、それから職員の村民に対する応対に関しましても、職員研

修を考えておりますので、実行に移したいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

ぜひ、こういうふうに徹底した決まり事を、徹底して教えていく形で教育していただきたいと思います。よそから来て、観光客もそういうふうに何も知らないわけですから、知らないところで、言っている本人がわからなかったら、説明している本人が意味不明でしたら余計に戸惑ってしまいますから、しっかりとしたマニュアルをつくって職員に教えていくようお願いしたいと思います。これに関しては以上です。

あともう1つですけれども、これは1つの案ですけれども、高速船の共同運航ですね。平成26年3月5日に国立公園指定となって、渡嘉敷村と座間味村の高速船の共同運航というのは、一応案ですけれどもね、2便目のほうです。泊、渡嘉敷、阿嘉、座間味、泊港という形で。クイーンのほうは、泊、座間味、阿嘉、渡嘉敷、泊ですね。3つの島を回るという形で、そういうふうにとどの島も繁忙期には4つの島を交互に回るという形でやってもらえば、港や売店などがかなり活気づくんじゃないかと。今まで3便しかないわけですよ、それを交互に回ると4便になるわけです。4便になると経済効果もよくなると思うんです。そういうのが何と申しますか、私もことし5月、海士町とかそういうものを見てきたんですけども、海士町も1時間越しに船が出入りしているわけです。売店がかなり活気づいているんですね。去年は伊江島へ行って来たんですけども、便数が多いところというのはやっぱり港がすごい活気づくんです。それをできればそういう形で取り入れていただきたいということで、私もその提案を出したんですけども、それに関してどうですか、村長お願いしたいんですが。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

では、ただいまの御質問、御提案に関してお答えいたします。高速船での渡嘉敷村経由による増便というのは幾つかの課題をクリアする必要があると考えております。まず、高速船2便目は村発の村民の御利用が多い状況でございまして、渡嘉敷村を経由して泊港という場合には乗船時間が20分以上長くなるため、まずは一つとして、村民への御理解が必要じゃないかということがまず一つ。あと料金の問題ですね。座間味から渡嘉敷を経由していく場合には、高速船といえども時間がかかるということで考えますと、その料金形態をどうするのか。あるいは渡嘉敷の方々の料金形態はどうするのかということを考えなければいけないということもあると思います。ただ、それ以上に一番の課題としては、私ども補助航路という認定を受けております。ここ数年は観光客が多くなりまして、補助金をいただかなくても単年度黒字が出るような環境が出てきておりますからいいのですけれども、この大前提というのは一航路、一事業者というのが大前提でございまして。これが崩れてしまった場合には私どもの航路とあわせて渡嘉敷島の航路も補助航路から外される可能性がある。これは非常に大きなことだと認識をしております。渡嘉敷のほうもまだ黒字になったかならないかというところがございますし、私たちが観光という意味で考えますと、いつ赤字に転落するかわからない状況でございますので、この補助航路の維持というのは非常に重要でございますので、その辺はしっかりとやっていかなければいけないのかなということ。座間味村だけのことを考えるわけではないのですが、座間味村だけで考えますと、できるだけ多くの方に渡嘉敷よりも来ていただける環境をつくるというのも。慶良間は一つというのはありますけれども、その一方で座間味村にどれだけのお客さんが来ていただけるかと考えた場合に、果たしてこの共同運航がプラスになるのかマイナスになるのかということもしっかりと検討しないといけないと思っております。今すぐ、それができる環境にあるというふうには行政といたし

ましては考えておりません。ただ、御提案がございますので、しっかりとそれができるのか、できないのであればできない理由は何なのか。そこをこれから明らかにするような取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

大きなプロジェクトですので、座間味村でも阿嘉から慶留間までの橋をかけるというのは、私が小学校のときなどは夢の話なんです。飛行場ができるというのは本当に夢の話なんです。その小学校からすると40年近く…、40年超すんですけども。その40年前の夢の話が今は当たり前のような形になっているわけです。ですからそういう形で30年後、40年の後にそういう航路が当たり前のようになったときに、なる可能性もあるわけです。そういう形を合理化に、より観光が発展するような形でぜひ検討していただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御提案をしっかりと承りまして検討させていただきます。ただ、先ほど1つ話をするのがありましたが、忘れておりました。今、観光客は夏場が、先ほど議会議員からもありましたようにピークになっておまして、受け入れ態勢がしっかりしていないという状況がございます。キャリングキャパシティ、環境負荷に対する問題もございますので、果たして今3便が走るのはいつの時期かといいますと、正月、ゴールデンウィーク、そして夏場のトップシーズンです。その時期に、さらに観光客を誘致する必要があるのかどうか。あるいはその観光客が来る環境にあるのかどうか。環境負荷がどうなのか。そこもしっかり考えた上で、細く長くというのが私の観光振興の考えの基本でございますので、私たちの子や孫の世代まで観光で潤える島をつくるということを考えた場合に、そこも一つの指標になろうかと思っておりますので、ぜひ御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。これから先、こういう形で話を進めていって、その流れを一つ一つ報告してほしいと思います。以上ですね。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

おはようございます。私のほうから、4点ほど質問したいと思っております。まずこれまでの質問の確認についてですけれども、下水道の接続についてですが、いまだに接続されていない民宿、事業所等があり、垂れ流しをしている状況にあります。そういう質問をしてきたわけでありまして、どのような対応をされましたか。お伺いしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。今、下水道の接続率は、座間味島において96.8%、そして阿嘉島においては97.

7%、慶留間島においては88.5%となっております。これは確認事項でありまして、接続率の向上の取り組みにつきましては、村の広報紙やホームページ等で掲載し、接続を促しております。さらに戸別訪問を行う等、取り組みを強化してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

そうですね、このようにパンフレット、チラシ等で促していくことを私も質問の中で聞いてきていますけれども、いまだに進展がない状況にあります。ちゃんと料金も払っている事業所、一般家庭もあります。その中で、一方で支払いも接続もしないで、年間何百万円という大きいお金です。その面で、下水道の管理的にもこういう面で支障が出てくると思います。これから本当に、検討しますではなくて、これはぜひ接続するように促すことを約束してほしいと思いますが、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

先ほども答弁しているとおりに、広報紙やホームページ等はもちろんのこと、戸別訪問等も行い、接続を促していきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

じゃあ、約束しましたので、ぜひ実施してください。その接続する中で、やはり接続率の向上を図ることで環境保全にも努められるし、接続率の向上を図ることで経営の健全化も図られると思いますので、ぜひ頑張ってください。

続きまして、車両の放置ですけれども、これまでも質問しましたが、阿嘉島のほうとか、座間味島内でもあると思いますが、いまだに処置がされていない状況があります。それを伺いたいと…、これからどのように片づけていくのかとか、その処置について伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それでは、次に車両の放置についてですけれども、車両に限らず廃棄物を港内に投棄すること自体が禁止となっております。所有者みずから処分することが基本でありまして、所有者が判明している車両については再三処分するよう通告をしております。しかし、残念ながらいまだ処理されていない状況にあり、再度、所有者へ処理するよう強く指導してまいります。また県の所管部署、南部農林土木事務所からも所有者へ早急に処分するよう勧告を行っているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

ちゅら島づくり条例もできています。その中で、本当にいろんな、このちゅら島づくり条例の中にもありますが、この条例の目的を達成するために前向きに検討するのではなく、予算が絡むものであれば、予算措置をして片づけてほしいと思います。本当に阿嘉島の玄関口みっともないです。それはどうのこうのじゃなくて本当に、これも検討するではなくて、いろいろ話がありましたけど、ぜひこの車両をどこか一方に置く

とか、そのまま置いていたら、放置していたら本当にみっともないです。これからのお考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

先ほども話したとおり、所有者が判明しているものに関しては、所有者のほうへ処理するよう促しているところであります。それについて、今御質問がありましたとおり、ちゅら島づくり条例に照らし合わせて、他人のものを行政が移動できるか。その辺は調べてからじゃないと、すぐ、じゃあ動かしますというのはちょっと返事できませんので、その辺も考慮しながら、できましたらそういうふうに進めていきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

持ち物、所有者もいるということでありまして、難しいこともあると思えますけれども、ぜひそれを早目に調べて検討して、一方的に片づけるなり、その検討をお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

続きまして、危険空き家の措置について伺いたいと思えます。以前にも質問しましたが、空き家対策措置法が施行されて、もう1年も過ぎていますと思えますけれども、村としての対応をお願いしたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。空き家の対策については、ただいま中村議員がおっしゃったとおり、昨年度特別措置法が施行されております。危険な状態にある空き家については、村として、まずはやはり所有者の責任において解体等の措置をとるものと理解をしておりますので、空き家の所有者に対してまずは対策を促していきたいと考えております。ただ一方で、持ち主において処理ができないとか、相続がないというような危険な空き家については、国の支援事業もありますので、その辺については県の担当課と調整を行っているところです。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

今後、夏場、台風も発生します。本当に危険な状況で2次災害を起こす状況も考えられます。ですから、この件も県と調整するということでありますけれども、早急に、役場としての行政代執行とか、そういうこともできると思えますので、いろいろと検討しながら早目に、台風が来て2次災害を起こしたら困ります。ぜひそれを早目にやってほしいと思えますけれども、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

先ほども答弁しましたがけれども、まずは所有者ができないかということが肝心ですので、2次災害が起きないようにということで解体等を促してまいります。代執行となるとかなりの手続が必要になってきますので、その辺はいろいろと勉強しながら対応していきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番 (中村 勇議員)

ぜひ対応してほしいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、北浜の件に関しましては太郎議員からも質問がありましたので省きます。

あと、道路の陥没等についてですけれども、これも以前に質問しました。阿嘉ビーチの道路の陥没、今、カラーコーンを置いている状況にあって本当に危険です。以前にも、いろいろ工事を早目にやってほしいという質問をしましたがけれども、どのような形で検討しているのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 (宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長 (中村 悟)

道路の陥没箇所の現場は、私も確認しているところであります。漁業集落環境整備事業で整備された道路ですので、国の補助事業を活用し修繕していきたいと考えております。

○ 議長 (宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

○ 7番 (中村 勇議員)

ここも同じように台風とか被害が多くなります。そうなった場合に、国の補助をもらうまでには相当の時間がかかると思います。その中で夏場、シーズンを迎えるわけでありまして。お客さんもいっぱい、車も通行します。そこでやはり幹線道路ということで、お客さんとしても大変迷惑をこうむるようなことが起こるのではないかと思いますけれども、単独とかは考えていないのでしょうか。見積もりをとってとか…、必ずしも災害で取ろうという考えなんでしょうか。

○ 議長 (宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長 (宮里祐司)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長 (中村 悟)

本格的な修繕に関しましては、村単独事業ではちょっと厳しいものがあると思いますので、簡易的に、道路が決壊しない程度の整備は進めていきたいと思っております。

○ 議長 (宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

○ 7番 (中村 勇議員)

夏場を迎えて、お客さんもいっぱい泳ぐのが見かけられます。この件に関しては、さっき課長がおっしゃいましたけれども、簡単にカラーコーンを置くのではなくて、危険にならないように、事故災害、2次災害が起こらないようにいろいろその場所を修繕等やってほしいと思います。大事でありますので、本当に優先順位というか、そのようにちゃんと、早目に改善してほしいと思いますので、ぜひ真剣に取り組んで、検討しますではなくて、実施をするようお願いをして終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 (宮里祐司)

続きまして、1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

よろしくお願ひいたします。まず1点目、座間味港内の改善について。昨年9月定例議会でも質問事項に上げました座間味港内の歩道の設置の件とあわせて、駐車場の利用方法、コンテナの配置場所、フォークリフトと一般車道の区別など、港全体的に改善が必要かと思われまゝ。現状、フォークリフトが行き交う中、フェリーからおろした車両や人がうろちよろしたりと、船員の精神的にもかなりの負担になっていると思ひます。あとフェリーから下船した人とコンテナに荷物をとりに来た車両で駐車場がごった返しになることもたびたびあります。このように人と車両、フォークリフトなどが混在し、いつ事故が起きてもおかしくない状態です。新造船のフェリーとのバランスもあると思ひます。あと郵便事業、宅配業者からの意見も取り入れながら、港全体を見直し改善する必要があると思ひます。もちろん県との調整もあると思ひますが、今後どのような対応を検討していただけるか伺ひます。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。港内の歩道設置につきましては、高速船クイーンざまみとフェリーざまみをおりた後、屋根付き歩道を通り、待合所の施設内を通っていただくよう案内を出すつもりであります。また、県管理の港のため、県港湾課と調整し、待合所を出てから信号機があるところまで歩道の設置ができるか。その辺は県と協議してまいります。それからコンテナの設置場所等に関してですけれども、今年度、荷捌き場を改築する計画を行います。来年には工事ができると県の担当からも伺ひていますので、その際は県、船員、そして議員の皆様と十分協議を行い、事故が起こらずスムーズな荷捌き場ができるよう改善していく予定であります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ありがとうございます。その歩道の件ですけれども、夏場の忙しい時期に入りますので、その前にはぜひ検討していただいて、白線がすぐ引けるかどうかはちょっと今の段階ではわからないと思ひますが、ぜひこれは早目にやっていただきたいと思ひます。重要なところからですね、優先順位があると思ひますのでお願ひいたします。

続きまして、船舶の乗船時について。その件で関連していますので、まとめて2点伺ひます。まず1点目は、今の乗船サービスは障害のあるお客様やお年寄りなどを順番に優先していると思ひますが、さらに空港会社の優先搭乗のようなサービスを行ってはいかががでしょうか。ちなみに、某航空会社のサービス内容は、まずお手伝いが必要な搭乗者、病気やけがをしている搭乗者、赤ちゃん連れの搭乗者、妊娠中の搭乗者、11歳未満の子供だけの搭乗者、高齢の搭乗者となっております。こちらで船に乗る前に並んでいるお客様にもちゃんと理解していただけるように船の到着時の放送がありますよね、「ただいまクイーンが到着いたします」このような放送のときに一緒にこういう乗船の順番があるということを周知させてはいかががでしょうか。

あと2点目に、泊北岸で夏場の炎天下時に乗船の順番待ちをしています。タープを利用するなど、陰をつくり、熱中症対策を検討してはいかががでしょうか。という質問を用意しておりましたのですが、先日、6月10日に、私1カ月ぶりに高速船で移動して北岸に到着したところ、屋根付き歩道が待合所の前まで設置されるような感じでしたので、それで解決できれば問題ないと思ひますけれども、その屋根付き歩道に関しても状況をお聞かせください。わかる範囲で構ひませんので。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それではお答えいたします。那覇泊港発、フェリーざまみは1時間前から、そしてクイーンざまみは30分前からの乗船を行っております。乗船を一堂に待機させる待合所等もありません。そして先着順に並んでいるお客さんに優先乗船を行いますと、混乱を起こすおそれがあります。また、サービスを行う場合は島からの乗船も同様のサービスを行わないといけません。島では20分間の停泊時間ですので、乗船を時間内に行うのがちょっと厳しいのかなと考えております。今現在、車椅子、そして介護の必要な方は優先的に乗船させており、今後も、宮平議員からありましたものは臨機応変に対応していきたいと考えております。次に炎天下のタープの件ですけれども、この辺も那覇港管理組合とも調整が必要ですので、設置できるとかできないということは今お答えすることは厳しいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

まずは、乗船サービスの件ですけれども、泊発の場合は確かに1時間前とか30分前とか余裕があつて、そこではある程度問題ないと思うんですけども、座間味発の場合は並んでいることが多いですよ、夏場の繁忙期。そのときには対応可能じゃないですか。確かに10分ではあるんですけども、先にチケットを買う時点でわかるじゃないですか、そういう利用する方というのは、申し出れば、そこを前のほうにもって、お客さんを前のほうに並べるだけで改善できると思うんですよ。先ほど課長は臨機応変に対応するとおっしゃっていましたが、これは一般に並んでいるお客さんにも周知しないと、なぜあの人は前に持っていくんだという、そういう問題が多分出てくると思うので、到着時の放送で周知させてはいかがですかということなんです。なので、今現在のサービスプラス妊婦さんとか、ぜひこのサービスをふやしてほしいですね。これはお金がかかることではないので、思いやりと優しい気持ちがあればすぐにでも対応できると思います。実際に、私、赤ちゃん連れの家族が後方のほうに並んでいて、船に入ったときには席の確保ができていなくて、一度お譲りしたこともあるんです。そういうことも多々あると思いますので、ぜひここはこれだけの人を乗せているわけですから、いろいろサービスはふやしていいのではないかと思います。

あと、屋根付き歩道の件は、わからないと思いますので、そのままの状態での夏も汗をかかせたまま、冷えた船内に案内して体調を崩されることも考えられますので、待合所の中で列をつくる、それもちょっと難しいと思うんですけども、どうかやっぱり、住民の方は生ものを持っている方もいらっしゃるし、そこは早急に考えていただきたいところだと思いますので、ぜひ課長よろしく願いいたします。

続けて、青少年旅行村の施設について。キャンプ場の施設内、シャワー室の敷外に更衣室がないので、お客さんが着替えをする際にトイレを利用せざるを得ない不便な思いをさせています。また、団体等の着替えのとき、団体というのはこの学校の生徒も含まれているんですけども、大きな倉庫の空きスペースを、地べたも汚いところなんですけれども、そこを利用して着替えていただくこともあるようなんです。300円という割と安い使用料なので、それなりのサービス内容でいいと思いますが、せめて着替えの場所は確保していただきたいと思います。例えばプールのほう、今全然利用されていない空きスペースがあるので、予算のかからないような簡易的な更衣室、よくアウトドアとかキャンプ用品でもあるような囲いができている更衣室でも構わないと思うんですけど、そういう対応もしていただけないかと思います。それに関連して管理棟のスタッフも2名体制となっており、繁忙期に負担がかかり過ぎるのではないのでしょうかという

2点の質問ですね。対応を伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。空きスペースを利用した簡易的な更衣室の設置に関しましては、日帰り客等のシャワー利用者のサービス向上のために、現場の意見等を聞きながら、それは検討してまいります。管理棟のスタッフ増員につきましては、当初予算において3名分の予算を計上しておりますが、3月に応募した際、2名しか応募がありませんでした。引き続き募集をかけ人員を確保してまいります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。スタッフに関してですけれども、慌ててへんちくりんな人を入れてまたね、過去にもあったようなこともありますので、慎重にさせていただきたいんですけれども、かといって2人体制ではよりいいサービスができないと思いますので、ぜひここはいつもアンテナ張って対応していただければと思います。最近、単なる宿泊目的だけではなくて、キャンプに対しての意識が高まり、客質もよくなっていると思います。そのようなお客さんのリピート率を上げれば、自主財源のいい材料にもなると思います、キャンプ場は。また来たいと思わせる慶良間の座間味らしい施設にさせていただければと思います。

続きまして、座間味校教員宿舎について。3月議会にて約束を取りつけておりました座間味校の教員宿舎建設に向けての予算は、今回の補正で設計の予算が計上されております。早目の対応に俺を申し上げます。ありがとうございます。その件で、建築場所の世帯数など、詳細が決まっている範囲内で構いませんので伺います。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

よろしく申し上げます。ただいまの宮平清志議員の質問にお答えします。今回の建築場所は、阿佐地区を予定しております。この場所は平成27年度、去年ですね、公営住宅を建設した東側の隣の空き地になります。ここは現在、村有地であります。世帯数については4世帯を予定しております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

この阿佐地区というのは、もう決定なんでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

まだ決定ではない、今計画中でございます。これからまた県とも調整をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

場所に関してですけれども、やっぱり教職員の方々のさまざまな場面でのことを想像したんですけれども、

やっぱり負担を考えると座間味区のほうが理想なのかなと思っておりますので、土地の確保、さまざまな問題があると思いますけれども、ぜひその座間味区のほうで検討していただければと思います。きょうの私からの一般質問は以上です。ありがとうございました。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

皆さんこんにちは。これまでの、我々議員が質問してきたことと何か所か重複することもありますけれども、その辺はできるだけ割愛してお聞きしたいと思います。皆さんこの前、全協に産業振興課長が資料2というものをお渡ししたと思うんですけども、執行部の皆さんもとりあえずそれを一応お手元のほうに用意しておいていただけますか。済みません、お願いします。非常にわかりやすい資料で参考にさせていただきます。では、早速質問に入っていきたいと思います。

新造船、フェリーに伴う係留ピット、別名ドルフィンと言うんですかね、設置状況。当然、けさ議会が始まる前に村長から船の大体の構造が見えてきました。来月は進水式だということもお聞きしております。そこでこの絵の、現在のフェリーさまみ、そこに私がわざとマーカーを入れていますが、要するにこれがドルフィンですね、ピット。それは1週間や2週間ですぐできるものじゃないと思います。そこでもろんそこには強度、支柱の強さも含めて若干日数的に要すると思うんです。言葉大変失礼なんですけど、船はできたけど係留、ピットがまだできていないという、そういう変な話が起らないように、現在のドルフィンの進捗状況はどのような形で進んでいるのかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今なんですけど、しゅんせつも含まれております、工事の中には。それで夏場台風時期にはしゅんせつをやらないでほしいと。というのは、アンカーをとっているからそれを入れたりするのが大変ですので、夏場のしゅんせつはやめてほしいという申し入れがありますので、このしゅんせつと同時に並行して事業を行いますので、10月ごろをめどに工事に入っていく予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

とすると、これははっきり言って相当ぎりぎりの線が出てくるということも予想されますね。というのは、当然ことしはまだ台風1号も発生していないんですけども、台風等が発生すると船はもう着々と進んでいます。ところがドルフィンは下手すれば自然の影響でもって、船が沖縄に入ってくる、泊港に入ってくる前にできないという可能性もちょっと察するんですけどもその辺どうですか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

10月からの工事になりますので、その辺はもしかしたら弊害が起こるかなと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

その場合に、新造船ができたと仮定します。入ってきたとします。ドルフィンが完成していないと仮定します。現在の場所で係留できるのかどうか、それをお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

台風時期は過ぎておりますので、台風さえなければ今のバースを使用しても問題はないと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

私が言っているのは、要はこれが完成しないで船が入ってきたときに係留できますかということを知っているんです。その辺どうですか、もし完成していなければ。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

このドルフィンが工事中でも接岸することは可能です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。じゃあ、これと関連して船舶関係等についてお聞きしていきます。私たちは、常日ごろから村長にいつも情報開示をしてくださいと言っています。私も議会のたび、あるいは事あるごとに村長と立ち話をするたびにその話をよくしているんですけども、実はクイーンのパースが、先ほどのピットの件も関連してきていると思うんですけども、単刀直入にお伺いします。クイーンは場所を移動するんですか。それをまずお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今の予定ですと、移動する予定です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

じゃあ、その内容について、二、三お聞きします。さっきから言っているこの地図で、この前の全協でシーシャッターがとまっていたところにクイーンが来るというふうに話を聞いています。これまでの、先ほどの清志議員の質問からも屋根付きの歩道ができたり、あるいは子供たち、熱中対策とかいろいろな話が出ています。ここにもクイーンを移動した場合に、我々にとっては利用客も、観光客も、村民も、それから現場の人も全ての面で非常に不利益をこうむると思うんです。そこに至った経緯をちょっと教えてください。村長お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

まず、今の新しいフェリーをつくる場所からの話をさせていただきたいと思います。現有のフェリーが61メートル、新しいフェリーが70メートルになる予定でございますが、そうしますと、係留は今でもできるんですが、台風等々に対する対策を考えた場合には今の構造では厳しいという話がありました。実際に今のフェリーでも4年前ですか、3年前ですか、台風のときにロープが切れたか…、切れたかどうかちょっと覚えていないんですけども、船の側面を傷つけたということもございましたので、そういうことも勘案しながらドルフィン必要性を訴えてまいったところです。

そこを所管するのが那覇港管理組合というところで、那覇港管理組合は沖縄県、那覇市、浦添市で構成されている管理組合の中で、予算の獲得等々を含めてお願いをしてまいりました。那覇港管理組合としましては、必要性を重々認識していただいて、予算化に向けて走っていただき、予算化ができたところなんです。工事をするに当たっては那覇港管理組合が管理をしているんですが、利用している船主の全船主からの承諾を得ないと工事ができないという決まり事がありますということでございまして、ではそれもあわせて調整お願いしますと言ったところ、名前は伏せさせていただきますけれども、ある船主の方から、いや、それは認められないという話がありました。

理由はどういうことかといいますと、まずは構造的な問題だと。フェリーがそこに入ってくることに、船の長さが長くなることによって河口口が狭くなるような形になるんだと。そうすると台風時に大雨が降ったら外側から来る波と、雨が降って上流から流れてくる水がぶつかる場所に当たるので、到底台風対策がそこではできないというのがまず1つ。それと高速船、クイーンさまみの1号艇が就航する直前まで、その船はその場所に係留をしていたということなんです。そこを当時、行政側が、私たちクイーンさまみがそこにとめるので皆さん方はどいてくださいということで、一方的にどけさせられたという経緯がありますよ。何で私たちはまた同じように、今度は別の場所に行ってくれと、ここの工事を認めてくれといきなり言ってきたり。そういうことをするのは理不尽じゃないですか。まず、この工事を認めるかわりにクイーン今の場所と、もともととまっていたクイーンの場所に私たちが戻るのであれば工事を認めますという話になりました。そこから交渉が1年近く続いているんですが、先方は首を縦に振ることはなく、船の係留場所を変えない限りは承諾はしないという話になっておりました。

ことしに入りまして、条件を付して考えてもいいよという話がありました。この条件というのが何かといいますと、まず自分たちの船を、お客さんを乗り入れて座間味村の座間味港に入港させるので、それをほかの人からも邪魔されることもなく入れるような環境をつくってくれというのが1つ。それで現有の高速船の座席を、いわゆるエージェントと同じように私たちにも幾つかの席を確保してほしいということが1つ。この2つを飲んでくれるのであれば現状のままでいいですよという話になりましたが、まず、高速船以外の船をここに乗り入れるということに関して、私たちが直接不定期航路だったらノーとは言えない立場ではあるんですが、過去にもいろいろありましたし、新たな航路事業が入ってくるというのは基本的に座間味村としては考えられませんというのが1つと。ただでもエージェント枠を3年前に半分の席に減らしておまして、常連客を優先するために将来的にはエージェント枠をゼロにするという。私たちは計画を持っている中で、お世話になっているエージェントさんに対してもですね、その中でそれを認めるわけにはいかず、それは到底のむことができませんという返答をさせていただきつつ交渉させていただきました。

その交渉が進む中で、進むというか平行線の中で、この那覇港管理組合の中に係留をしている船の、集まっている組合じゃないですけど、グループがありまして、その長、いわゆる港長という立場の方が海上

保安庁になるわけですが、海上保安庁のほうからも最終的にはいろいろな経緯を聞いていますと。最終的には座間味村がのむしかこのドルフィンをつくる方法はないんじゃないですかと。いわゆる座間味村があれをやってくれ、これをやってくれと言う以前に、皆さん方が飲むべきことじゃないのかということと言われてしまいまして、その時点で海上保安庁に言われたということもあって、その内容は断念せざるを得ないんじゃないかという経緯に至っているところでございます。

そういう状況の中で、私たちこれからどうしていくかという話はまた次の質問で出てくるかと思いますが、そういう経緯がございまして、1年半ぐらいいろいろと交渉させていただく中で、那覇港管理組合にも骨を折っていただきましたし、いろいろなことを私たち自身も考えながら交渉させていただいてきたつもりですが、先方の最終的な要望には私たちとしては応えられないというのが最終的な判断としてあったということでございます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

私が今、聞こうとすることも幾つかお答えしていただいたんですけども、私は、実はこの遊漁船、あるいはその観光船は、もちろん次のページに全て船名も載っていますが、実は泊いゆまちの裏側にも遊漁船の加工場があります。それから波の上の橋の上、三重城に、そこにもあります。我々は生活航路なんです。この方々がここまで申し出てくるということは、私は全協でも言ったんですけど、これは村長御自身の判断で全部なされたわけですか。今、結果的に答弁を、向こう側に要するに答えたわけですから、その辺をお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

もちろん、行政のほうを私が預かっておりますので、最終決定といいますか、方向性を出したのは私でございますが、その過程の中で私も交渉に入りましたし、ほとんどの交渉に入ることはもちろんできませんので、担当課長等々にもお願いしながら交渉させていただきました。ただ、最終的な判断というのは私のほうで確認させていただいております。その予定です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

本村は、先ほどから言っているように、10万人。このとまりんの活性化、そういう面からおいても、私は極端な言い方ですよ、そう言ってはいけませんけれども、もう座間味村が一番その泊の中でも、泊港の中でも誘客数も多い、観光客も多い。とまりんの利用、あるいはそこに関連しているホテル、国際通り、その近辺に大勢の人が繰り出しているんだと。貢献度からしても、那覇市からしても相当な貢献をしていると思うんですよ。確かにさっき言ったように、船主とかそういう方々はそれなりの主張はしますよ。ところが総体的に考えますと、私は極端に言うと、栗国さん、あなたなんかは客が少ないですから、ここ座間味は多いですから座間味と交換してください。まあ、そこまでやる必要はないんですけど、それぐらい言えるぐらいの力を持っているというか、それなりの実績があると思うんですよ。先ほどから言っているように、皆さん3日前から高速船も運航しました。琉球水難訓練場のところ、それから泊港北岸の待合所のところに全て屋根付きができて、いい形で。私はこれを見たときにみんな座間味にいい方向に向いているなと思っていたんですが、ところがクイーンを今のシーシャト一のところに移動をするというお話を聞いて、これが確定な

のか、それとも私は、我々議員に力がないといえればそれまでもしれませんけれども、宮里祐司議長以下、村長、担当課長を含めて、港湾、那覇市、そういった関係機関、それからシーシャトー、村長は名前も伏せていましたけど、早川さんも私にもよく知っています。陳情に行って、それを今の場所で係留できないかどうか。もう一度、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

議長のほうからも同じような話を議会以外のところでお伺いしております。また、それ以外の方々からもお伺いしております。いろいろと検討させていただきました。1年半、ただ座って待っているだけではございませんでした。非常に私としても悔しい思いをしつつ、あるときは職員に対してもっと強硬に出れという話をさせていただきながら交渉させていただいたつもりなのですが、やはり根本にあるものは、ただのいわゆる生活航路だということも含めて、言いたい部分もいっぱいあるんですけれども、一番初めの走りの部分で、私たちが強引に今の場所を使ってその方々を排除したんだということが大前提にあるというのが1つございまして、なかなか強く出られないのは現状ではあります。またその状況も含めて那覇港管理組合は先ほども話をしたように、那覇市と沖縄県と浦添市が職員を出し合っつつくっている組合であるということと、最終的に港長である海上保安庁のほうからそういう指導じゃないんですが、そういうふうな話を出されてしまったときに、これ以上なかなか反論をする余地等々がなかったというのが現状でございまして、私もろ手を挙げて賛成をして今の状況に至っているというわけではございませんので、ぜひその辺は御理解をいただきたいと思っておりますし、またそれでもさらなる悪あがきじゃないですけども、そういうことが必要なかどうかということに関しましては、また議長、副議長を含めていろいろと議論をしていく中で、できることは引き続きやっていきたいと思えます。もちろん途中からでも今の場所に戻れるのであれば、それは今のほうが良いというふうに私も理解はしております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。この2枚目ですか、そこにはもちろんガルフ、イナーナという船などがとまっています。それもはっきり言って、イナーナは半分沈滞しています、沈没状態ですね。ガルフも全く動いていないです。その辺の船も排除しながら、よけながらシーシャトーをそのまま少しバックすればできるんじゃないかなど。そういうこともみんな検討したとは思いますが、要は冒頭に申し上げたように、ここをもし使った場合にこれから先の、今さっきいろいろ議員の皆さんが言ってきました。夏場の暑い時期、ましてやせっかく屋根付きの歩道もできて、タクシー乗り場もできていろいろと便利になってきたところで、ここに移ったときの観光客、あるいは村民、利用者が果たしてこれはその泊港北岸の現在の事務所を使って活用するのか。それともとまりんの現在の事務所を使って活用するのか。恐らくそこには待機はできないと思うんですね。そういったところも含めて今お考えかどうか、そこまでお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

一番の問題点はそこだと私も認識しております。場所が変わっても乗り降りをするお客さんにストレスを与えないのであればそれはそれでいいのかなと考えておりますが、今の状況では相当なストレス、あるいは厳しい状況の中で船を待ってもらおうという環境になりますので、もちろんそのままいいとは思っては

おりません。担当課にも既に話をしておりますが、例えば渡嘉敷のマリンライナーの待合所のようにプレハブ等を含めて、そこにチケット売り場と雨宿り、あるいは太陽を避けるようなことができるような、構造物ができないかということの申し入れをしているのはございますので、そこも含めて、そこまで含めた形での移動でなければいけないと認識しています。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

現在、村長がおっしゃっていることは、我々も当然自分なりに検討します。これは地図を見てもわかるように、クイーンがとまっているところのバースは広いんです。現在、シーシャトーがとまっているところも駐車場があって、ここに建物や待合所をつくるというのは私からすると到底不可能な気がするんです。ということで非常にそれもちよっと…、それはわからないですよ。ただこの場所からすると、このジェイスのところからいきなりバースの幅、要するに岸壁が狭くなっています。我々、今クイーンがとまっている、あるいは渡嘉敷のマリンライナーがとまっているところはバースが、幅が広いです。そこにはコンテナを置いたり、事務所は設置可能ですけど、我々がこれからクイーンをもし移動するということには到底厳しいような気もするんですけど、それはもちろんあくまでも私の見た目なんですけど、そういうことも含めて現在は検討しているということと。それから再度申し上げますけれども、やっぱり現在の場所で係留が可能かどうかということも模索しているということは、村長それは今でも一緒ですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

模索といいますか、八方ふさがりになっているという状況のほうが、現状を追求するための理屈がなかなか通らないので、八方ふさがりになっているというのが現状だというふうに私は認識をしております。ただ、議会でもこういう形でいろいろな話が出てきておりますので、もう一度、原点に戻って私たちにできるのかどうか、あわせて移動を前提とした待合室等々の環境づくりというのも2本立てでしっかりと考えていこうと考えております。先ほど産業振興課長からもありました、工事が始まるのが秋口からになるということでございますので、実際に船の入れかえが始まるとしても大分時間があります。入れかえするという前提であれば、しっかりとした周知と御理解をいただきたいと思ひますし、そうでなければ、それ以外の今の現状になるような環境づくりもできるところは一生懸命検討しながらやっていくということと、先ほど言いましたけれども、あわせて移動したと仮定した場合の環境づくりというのも、しっかりと検討していきたいと思ひております。那覇港管理組合としては、とりあえずは目の前が駐車場になっている部分がありますので、その駐車場がたしか半年で更新だという話をされておりました。聞くところによりますと、半年更新をちゃんと整理をしていくことで、私たちの高速船の前の駐車場があくような環境がつくれないうこととも検討し始めているということも聞いておりますので、その辺の御理解と御協力もいただきながら、いずれにせよできるだけ利用者に御負担をかけない環境をつくっていくのが私の仕事だと思ひておりますので、御承知おきいただきたいと思ひます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

村長が最後に申し上げたように、利用者にはできるだけ負担のかからないように。これは我々議員の皆さん一致しておりますので、何かこれから我々も協力することがあれば、どうかうまく利用しながら村民のため

に、利用者のために、観光客のためにやっていきたいと思いますから、その辺をうまく検討してください。
では、続いてまいります。

先ほどからドック代船の件は若干触れてきましたけれども、この前、座間味の初会も出ていました。村長も、執行部の皆さんも村民には相当言われたと思うんですけど、またかと、同じようなことを言いますけど。旧暦の3月3日が4月9日でしたか、土曜日でした。フェリーがドックしたのが4月7日の木曜日、結局、何が言いたいかというと、しょっちゅう言われたと思うんですけど、9日はシーミー、3月3日に郷友の人が来られないと。来られないというのは、船がいっぱいして来られないと。ところがフェリーもドックだという話をお聞きして、先輩議員、おじさん、おばさん、おじいちゃん、おばあちゃん、あるいはほぼ同年代、後輩からも相当お叱りを受けました。これは私だけではなく皆さんも同じことを言われたと思うんですけど、ただお聞きになると、前議員の方々の話によると、当然、旧暦の行事にかち合っただけのフェリーとか船のドックはないというふうに聞いていました。ところが今回、フェリードックが4月7日木曜日、木曜日に上架して金曜日に船底掃除はやって9日、10日、土曜、日曜ですから、当然糸満市も旧暦の行事を重んじる市であります。なぜこれを1日、2日延ばさなかったか。それと同時にですね、皆さん御承知のとおり、フェリーごまみは平成10年に運航して、ことし平成28年、約18年間ほぼ安全航海やってきました。ごまみではもちろん3月3日とシーミーと重なって、何代か村長のときにしょっちゅうそういうことをやるのではなくて1つにしようということをやりました。当然、流れ船の中にはのぼり旗見ると、五穀豊穡、安全航海、大漁祈願とかいろいろあります。村長何回も言われたと思うんですけど、フェリーはここ18年間走ってきました。当然フェリーが流れ船に参加するということはないんですけど、我々村民としては、お年寄りとしても区民としてもフェリーに感謝の意味も込めて、なぜフェリーがこういうふうなドックの日程調整ができなかったか。それをもう一度お聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほどの答弁でもうちの担当課長から話がありましたとおり、基本的にドックに入れる場合は旧暦も見ながら入れさせているつもりではございます。ただ、先方いわゆるドックを受ける側の会社、ドックをする側の会社も順番でドックを入れているということがあります。特に私たちのフェリーの規模になりますと、沖縄県では多分1カ所しかないというもありまして、その辺で日程の調整がしっかりできなかったというところが今回の問題だと認識しておりますが、先ほどもお話をさせていただいたとおり、できるだけこういうことはあってはいけないと私も思っておりますので、再度、来年以降というか、これからのドックに関しましてはさらに旧暦を見ながら、島の伝統行事であるいろいろな行事に差し障りのないような環境づくりをしていくことが大切だと思っておりますので、これまでもやってきたつもりではございますが、改めて気持ちを引き締めて、その辺のドックの日程づくりをさせていただきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これはですね、ぜひ…、我々議員の皆さんもチェックしなかったということもありますけれども、当初から今おっしゃるように、日程等が出ていたらチェックしても恐らく厳しかったかなと思いますが、今後はお互いにこれに気をつけながら、今おっしゃったことをぜひ守っていただきたいと思います。代船の件は、先ほど来ずっと出ていますからそれは割愛します。

それから座間味港河口の入り口のしゅんせつについて。実は、これ私ずっと以前からサンゴの鑑賞をして

いるグラスボートの方に、わざわざ乗せられて見にいこうということで、干潮時のマイナス15ぐらいでしたかね、そのときに沖防波堤から西側のほうに、1メートルごとに結びをつくってはかってきました。そうすると2メートル50センチしかないんですね、その下はもちろん砂地と枝サンゴが折れた、いわば砂地の状態なんですけど、自然の形態で海が深くなっていくことは余り考えられません。そこで私は、新しい船も来るし、ここのしゅんせつをどのように考えているのかということも、もちろん新しい船ですから船の底を割ってしまえば、それこそ一大事ですので、その辺、調査等も含めてどういうふうに見ているのか伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、御質問がありました座間味港のしゅんせつの件ですけれども、これは沖縄県港湾課のヒアリングが7月か8月にありますので、そのときに調査、測量依頼を予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これはぜひ、我々の村の財産でもありますし、船の底に穴をあけるといふわけにはいきませんので、それと同時に皆さん御承知のように夏場、この3カ月間ですね。1週間前まで、3月3日から1カ月ごとに方言でいうスービ、夏場の大きな干潮時、これから先はそんなに大きなあれはないんですけど、でも御承知のように夏場は昼に潮が引きます。冬場は夜に潮が引くので、そういうことから含めて、やっぱり1つの財産を管理する視点からもその辺は慎重にしていきたいと思えます。

それと同時に、阿嘉港の前、阿嘉の区長、それから総務・福祉課長も一緒に乗っていましたが、阿嘉の区長も阿嘉入り口からハンタの崎に来る間に「クマー、ウスヒーネ大丈夫ガヤ」と。特に向こうは岩場です。座間味は砂地です。向こうはあっちこっちにシーグワというんですか、大きな石がありますから、あその水深はここよりはあると思うんですけど、その辺も含めてちょっと暇なときは調査するとか、検討していただきたいと思えます。その件に関してはよろしくお願ひします。続いてまいります。

海洋資源の確保についてということで、皆さん御承知のように、先ほど来、潮の干潮の話をしてはいますが、旧暦の3月3日から去る1週間前まで、ここ3カ月間で3回の大潮、マイナスの月がありました。そこでですね、今さらじゃないんですけど、無人島を含めた近海、特にムカラクとか慶留間の外地島というのは10年前からもう何もいないよと慶留間区民にもよく言われました。ところが、今はトウマとか安室、それから屋嘉比、こういった無人島にも渡嘉敷、阿波連からサザエやシャコガイ、いまさらじゃないですけど、最近頻繁に多くなっていると。ことしは特に雨は降るんですけど、海上は穏やかなんですね。ですから小さな手こぎボートぐらいのクリ船でも来るんです。私は先月ちょっと仕事で嘉比島に島内観光ということで、本土の客を3名ぐらい連れて嘉比島へ行きました。そのときにも座間味の船じゃない小さな船が来て貝をとっているんです。

それで話が飛び飛びになるんですけども、安室島なんかはですね、阿波連からおばさんたちが10名ぐらいウエットスーツを着て、潮が干潮になる前に入ってサザエやシャコガイ、全部とると。これはどうにかならないかということで非常に今、それは行政だけの問題じゃない。もちろん漁協も含め、いろいろそういった権益の問題もあると思うんですけども、でもそうしているうちに本当に遅いぐらいで資源は全くなりません。特にシャコガイなどは10センチぐらいになるのに何十年とかかりますし、何年、何十年かとかく年数かかります。サザエはその都度その都度、いろいろ上がってきたり、いい年悪い年とあるみたい

ではあるんですけど、それにしても余りにも入ってきすぎじゃないかということで非常に懸念されます。そこで行政として、あるいは村として、今後そのようなことをどういうふうに考えているのか。私たち海士町にも行ってまいりました。海士町のお土産の一番人気は何だと思いますか。シャコガイのカレーなんです。私も3箱ぐらい買ってきましたけれども、そのぐらい海洋資源は大事にしながらお土産品としてもやっているところもあるんです。その辺含めて、どういう感じで今後この海洋資源を守っていこうかということをお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。村近海の潮干狩りポイントでの渡嘉敷村阿波連の漁民がサザエ、シャコガイ等を採取している件ですが、これは漁業権許可番号がありまして、共同第18号により渡嘉敷村の漁民を規制することは厳しい状況にあります。しかしながら、沖縄本島からの採取目的に関しましては、座間味村漁業協同組合とその対策について検討してまいります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これはですね、もちろん紳士的な調定あるいはそういうものも人間のモラルというものもあるかもしれないんですけど、座間味が儀志布島、黒島、前島、慶干瀬（チービシ）、その辺には全く行きません。それからすると、向こうは全部とり尽くして、結局我が島、我が無人島にきているということですから、これはやっぱり何らかの策を打たないと、これから先、先ほどからいっぱい出ていますけれども、この海洋資源もずっと子や孫に継承していく見えない部分のところであると思うんです。その辺を十分検討してやってほしいと思います。それと私、海士町へ行ってその話をしたんです。海士町では全く考えられない話ということで、この辺もう一度、真剣に考えて、我々も一緒になって考えていきたいと思いますので、検討のほうをよろしくお願いします。

それとあわせて、前回にも質問したんですけども、磯渡し、このほうも他府県では、私も四国、それから長崎の壱岐対馬、五島。そのあたりを全部聞きました。この磯渡しが我々のところに来る。それからここへ来て、もし万が一事故があった場合は、座間味の例えば久場島とか、そういった無人島での事故だとすると座間味が真っ先に活字が出てきます。それと魚の生態を崩す意味でも撒き餌もオキアミだけでやって、普通の練り餌の撒き餌は全て全国的に廃止になっているそうです。ところが我が村では、磯渡しの人に聞くと、撒き餌もたくさん練ってつくっていますよということもあって、その辺の、前回も聞いたんですけども、その後、進展があったかどうかあわせてお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

釣り船の磯渡しですけども、現段階では、村が規制することは非常に厳しいと考えております。これも関係機関、漁協等と情報交換を行いながら検討していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほど議員からも言っています、検討するんじゃなくて、これはやっぱり皆さん一緒になって条例等、あ

るいは他府県のことも事例に挙げながら、真剣に取り組んでほしいと思います。これについては以上です。

次、ごみ処理場の問題についてお伺いします。時間もあと20分しかありませんのでさっさと行きます。私この前ですね、ごみの問題は既に座間味ではきれいになっているかなと思ったんですけども、1週間前にある村民から焼却場に呼ばれていきました。課長お伺いします。ペットボトルは村で焼却するように指示しているんですか、それをまずひとつお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

ペットボトル、空き缶等の資源ごみと言われるごみについては、原則としてリサイクルということで本島の業者へ有料で引き取ってもらうのが原則です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ところが、そこにいる通常3人と、あと1人、週3日ぐらい来る方、4人いましたけど、ペットボトルは浮遊物を焼却する焼却釜で燃やさないでと指示されましたということなんです。じゃあ、我々は何のためにこのペットボトルのキャップ、ラベルを剥いてごみを出しているのか。だったら最初から燃えるごみに入れてもいいんじゃないかなというぐらい憤りを覚えました。これはそこの仕事をしている人たちを見ると、土のう袋にもいっぱい入れて、もし皆さん不安でしたら、不思議でしたらあすあたり行って見てみてください。あの一帯は土のう袋に入ってペットボトルがいっぱいしています。土のう袋もそろそろ劣化して、台風が来たら全部飛んでしまいますよというような、向こうの方の説明なんですね。おっしゃるように燃えるごみと段ボールに関しては、きれいに今でも定期的にできていると。ところがペットボトル、缶、それから次の家電品、それからスクラップ、もうまとめていきますけど、家電品もですね、これは私が指導することではないんですけど、余りにもコンテナが大きすぎて、これのいっぱい積んだらフォークリフトで持ち上げきれない。私はそこで思ったんですけど、それは七、八分ぐらい入れて運べばいいんじゃないかなと思ったんですけど、そこは私が指示すべきことではないので、ああ、そうねということで帰ってきました。スクラップは、この役場、公共工事をしている際、あるいは学校をつくっている際に帰りの船、バージは空ですから、それに持たせますからということで彼ら全部運んだわけですね、それから海浜のあっちこっちにあるものを。ところがその船会社、バージはですね、いや、それは村から、話は聞いていません。契約は受けていませんということで、みんなまた持ち帰ってきているんですね。だからその辺の周知徹底がどのぐらい皆さん向こうとの連携ができていますか。後々こうすると、さっきから言っているように、今、台風が来ないからいいんですけど、台風が来て、網かけて、それなりに対処はすると思うんですけど、一大事にならない前にそういう対策を講じてほしいと思いますけど、その辺いかがなものですか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。まず、ペットボトルの件ですけれども、冒頭申し上げたとおりですね、リサイクルが原則です。ただ、海岸に漂着するペットボトル、ビーチクリーン等が出るごみについては、劣化が激しいものがありますので、それについては村内の小型焼却炉で焼却をしていると聞いておりますので、村の担当からペットボトル全部燃やしていいよという指示はしていないと、私は担当のほうから確認をしております。あと、家電リサイクルの搬出のためのコンテナですけれども、御指摘のとおり企画より大きなものを購入して

しまったということで、フォークリフトの性能よりも、性能に見合っていないということで、現在も半分ぐらい家電いっぱいになったら出しているようで、ちょっと効率が悪くなっております。現在、フォークリフトの性能の範囲内でのコンテナに変えようということで準備をしているところです。あとは、スクラップの処理ですけれども、今、御質問にあったとおり、昨年度、公共工事に係る代船が入港する際に本島へ搬出すべく調整をしていたようではありますが、私が確認したところ、他の積載物ですね、持ち帰る積載物が多く結果的に搬出できなかったということで、座間味港産業バースのほうからまた再度クリーンセンターへ戻したという経緯があるようです。現在、引き取り業者と搬出について随時打ち合わせを行っているところです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ぜひ見えないところだからどうでもいいというのではなくて、見えないところをきれいにするのが本当の島のよさだと思いますので、ぜひ頑張ってください。次にまいります。

慶良間海洋文化会館のことですけれども、そこには当然私が言うまでもなく貴重な文化資料材、あるいはいろんなものがあります。ところがこれをもうそろそろ処分したいという話を受けています。これは以前からもありましたけれども、そこにはもちろん、恐らく日本でも、沖縄でもそこにしかない1点とか一品とかというのも時と場合によってはあると思います。ところが最近、貴重なものはだんだん売られていっているそうです。それをですね、私はこれひとつの村の資源あるいは村の資料として、先ほど来出ている資料館等に展示するにはもってこいの展示物あるいは資料じゃないかなと思って、そこで村長あるいは教育長、これを査定して、どうにかの方法で買い取る考えはないかどうかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

私のほうからお答えしたいと思います。海洋文化会館で展示されている資料等ですけれども、過去に村の教育委員会が買い取るということで交渉を行った経緯があるようです。結果的には、その当時交渉がまとまらなかったようで買い取りには至らなかったようですが、御指摘のとおり、村にとって貴重な文化資料であるものについては村外へ流出することがないように、村の教育委員会とも村の執行部も一緒に調整を図っていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これはあんまり大きな声で言えないんですが、多少、皆さんの職員の中にもかかわっている方はいると思いますので、なかなか話しづらいところもあるとは思いますが、さっき言ったように流出しないように何らかの形で管理といいますか、買い取っていい資料物にしてほしいと思います。それとこれは早目に手を打たないと、そこを管理している方はちょっと困っていると、いろんな面でやりくりにですね。ですからそれは皆さん、早目に話し合って、幾らぐらいならという査定も含めて早急に取り組んでほしいと思います。どうですか、村長、最後をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほど総務・福祉課長が話したとおりでございますので、改めて決意表明をなさいたいということであろう

かと思ひます。そばに教育長がいらっしゃいますが、一義的には文化財に関しましては教育長の所管でございます。そうは言ひましても私たちのところが財政を握っておりますので、しっかりと教育長と相談をしながら方向性を決めていきたいと思ひておりますので、今回はこの辺で答弁を控えさせていただきたいと思ひます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ぜひ、これも人手に渡らないうちに策を講じてほしいと思ひます。よろしくお願ひします。以上で私の質問は終わります。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

最後の一般質問になります、よろしくお願ひします。その前に議長、ちょっと休憩をお願ひできますか。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

12月にも質問しました阿嘉漁港施設の管理についてですが、旅客待合室、売店の件ですが、私が出すのを待っていたか、私が出してから出したか、施設の利用で募集の公告が出ております。1階、さらに2階デッキについてですが、8日から始まって今度の金曜日までの申し込みであります、途中経過で申し込み希望者はいるでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

質問がこういった形で来るとは予想していませんでしたので、後で確認して報告したいと思ひます。よろしいでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは張り紙で公募をかけているということは進捗していると思ひますので、できるだけ入居者がいるよう願ひしております。以上です。

あと、ほかの議員からもありました放置車両の件ですが、新たにまた1台ふえているような気がするんですが、そういった面、管理はどうなっているんですか。減らそう減らそうとしているのにまた1台ふえていると。この状況は確認できていますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

この件に関しましては、担当のほうから報告があつてまた1台ふえているというふうに聞いております。これもですね、先ほど答弁したとおり、村そして県と合わせ技で指導していくというふうに進めていきたいと思えます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これ所有者は確認できているんでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

確認しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。早目に減らそう減らそうとしてもふえていって、何かちょっとどうしようもない感じになっていますので、早目に処理をお願いしたいと思います。

その他では、いわゆる十字路交差点の優先道路の件とかいろいろやっていますが、今、立て看はあるんですが、いわゆる慶留間側、橋側から来た正面ですね、あともう1つ、あずまやのほうにもほしいんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

阿嘉港内の交差点の安全確保につきましては、現在、慶留間方向からの進入する車両へは交差点注意が確認できるよう看板を設置しておりますが、阿嘉集落ですね、総合センター側からの車両については看板が一旦設置したんですけど、とれてしまっております。それで担当にも話しておりますので、大至急設置する方向で進めております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。よろしく申し上げます。

新たにその他はですね、これも住民、またターミナル利用者から報告を受けたんですが、フェリーの、特に那覇からの入港時ですね。お客さんの送迎のためにシロの像がある歩道側に片輪乗せての縦列駐車があつて、それにまた追い打ちをかけてさらに二重駐車という形で、ちょっと危険じゃないかということで、これは仲宗根駐在にも連絡して、じゃあゴールドデンウイークで確認しましょうということでやったら、案の定そ

うだったと。駐在がいる場合は赤い棒を持って指導をしたんですが、やっぱり駐在がいないと繰り返すようでありまして、この辺、行政側として、ああいう、観光客から見てもちょっとみつともないですね。その辺どう考えていますか、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

阿嘉漁港旅客待合室前の道路の違法駐車の問題ですけれども、駐車禁止の看板等を設置して、警察と厳しく指導していく方向で看板設置に向けて今準備を進めています。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

クイーンさまの送迎も、そういう駐車場としてありますから、そんなに距離的には変わらないと思いますけれども、どうにかあそこに誘導できるようにですね。座間味でも車のところまで大分歩きますので、距離的に歩かない。確かに玄関口ということではあるんですけど、やっぱり混雑の原因にもなりますし、事故にもつながる可能性がありますし、クイーン側の駐車場に誘導できるような対策ができないかどうかお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺も踏まえて、なるべく人の事故がないように十分気をつけて、駐車に関しては高速船側に駐車するような方向で指導してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

よろしくをお願いします。そこであの駐車場ですが、前も言った、タイヤに傷つけるような石がたくさんあります。その撤去を早目に。それで転圧できるのであれば業者をお願いして、舗装はできないと言っていますけれども、それなりにもちよとした小石というか、小石どころじゃない、あれはタイヤを傷つける石がたくさんありますので、とった後にこのパタパタで転圧できればお客さんのためにもいいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。この件については以上であります。

次、情報通信インフラの整備についてであります。光通信等の回線整備が行われていますが、今現在、海底ケーブルの敷設、いわゆるループですね、沖縄本島、粟国から渡名喜、久米島、座間味、渡嘉敷、本島という6条の計画があったように思いますが、それは今どこまで進んでいますでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。ループ化については昨年度で終了していると思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

じゃあ、これは座間味にも来て、座間味阿嘉間はもう敷設されていますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

座間味阿嘉間についてはまだ敷設されておられません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

計画としてはどれぐらいになる予定ですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

阿嘉、慶留間地区については早くても平成30年からということになるかと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

その間に座間味の島自体は陸上の光通信網の整備はどうなっていますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

昨年度、海底ケーブルは陸揚げが完了しておりまして、今年度から面整備が始まりますが、今年度は環境の一番悪い与那国町と国頭村ということで先行して整備が行われるようです。平成29年度から南北大東と周辺離島の整備が行われることとなっているんですが、やはり需要の多いところから整備はされると思いますので、その辺の調査が終わり次第、平成29年度から、早ければ来年、座間味島の面整備が始まって、平成30年度には供用開始されるという予定になっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

平成29年度まで面整備と。平成30年度の阿嘉島間のみは海底ケーブルのみですか。平成30年度で面の整備まで、最終までいくんでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

阿嘉、慶留間地区の整備については、座間味島から阿嘉島へ海底光ケーブルの敷設が必要なんですけど、平成30年度からというのは海底ケーブルのみの計画です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

その後の集落内の優先の設備は未定ということですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

実は、海底ケーブルの敷設についてもかなり高額で、何億円というお金がかかるということで、昨年度、県といろいろ調整したようですが、その費用負担については合意をしているところなんです、その後の保守費用ですね、これもかなり経費がかかるということで、いろいろと業者と県と座間味村でどのぐらいの保守費用になるか。その保守をどこがどういうふう負担するのかということで、今調整を図っているところなんです。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。じゃあその間は、いわゆる阿嘉、慶留間に関してホエールネットは現状のADSL回線そのまま無線につないでやるのか、座間味が、いわゆる光が配線したら光通信の速度で無線を、無線のホエールネットに、これがのせることができるのかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

やはり座間味島は先行して整備されるということで、阿嘉、慶留間地区、無線のホエールネットですけれども、これについては今回の議会に実は改善費用ということで200万円程度でしたか、補正予算を計上しておりまして、阿嘉に海底ケーブルが行って、面整備ができるまでの間、何とか今よりも早い状況を持っていきたいということで、できる限りの改善対策をしていく予定です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

補正で組まれているのは一応目を通しましたが、どれぐらい早くなるかですね。基本的には座間味よりはずっと遅いわけですね。基本、座間味の回線無線に変える速度ロスが起きますからその分遅いし、天気の悪い場合とか使用者が多くなったときには遅くなったり、とまったりというのがあります。もう10年超えていますよね。いわゆる受け側のアンテナ等の老朽化、アンテナの中に水が入って使えないとか、そういうものがいろいろ起きていますので、その辺も早目に処理して、どれぐらい早くなるのかNTTからは聞いていますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

このホエールネット自体、特殊な設備ですので、できる限りの改善をするということで、早くなるのは間違いないと思うんですが、どの程度改善されるかというのはやってみないとわからないというところもあるかと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ここ最近、いろんなあれでメンテの放送とか、特に最近いろいろ御迷惑をかけますが何時間ぐらい我慢してくださいとかの放送もよくありますので、これがないようにしてもらいたいと思います。

あと、防災無線についてであります、アナログからデジタル化しているんですが、これには以前からも、

慶留間地区の一番南側の公民館のそばにスピーカーがありまして、北風が強いときの、いわゆる一番北側のアパートとか村営住宅にはほとんど聞こえない。今、聞き流しの電話サービスもあるんですが、ピンポンパンのチャイムすら鳴ったか鳴らないかもわからないという状況でありますので、これは以前から、私が区長の時代から要望しています。どうにか慶留間地区の北側が聞こえるような対策ができないかも。15年、20年来要望していたんですが、もうデジタル化したら何かよくなるかなと思ったら余り変わらないので、この辺どうにか対策ができるのかどうかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

防災無線についてですけれども、デジタルになりまして、以前ありました戸別受信機、実は一部の高齢者世帯などについては戸別受信機も設置しておりますので、戸別受信機を新たに設置するのか、もしくは防災無線のスピーカーを増設するのかという、一番いい方法を考えていきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

今、課長がおっしゃった個別の無線ですね、アナログ時代の。あれをデジタル化した、今でもどこか設置しているところはあるんでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

戸別受信機につきましては、約30世帯ほどの単身高齢者とか、ある一定の要件がありますけれども、そういう世帯には設置をしております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

私、渡名喜の知り合いの議員に聞きましたら、渡名喜は全世帯戸別受信が入っているようで、できれば全世帯に。これはいろんな面で命にかかわる情報のもとでありますので、ぜひこれを設置お願いしたいと思えます。通信に関しては以上で終わります。

最後に農業振興についてであります。去る平成27年度の産業まつりにおいて、水産部門は漁協を中心に加工品の製造販売及びマグロの解体ショーと活況を呈しておりましたが、農産部門については年々衰退の一途をたどっていると。下手したら二、三年後には産業まつりすらできないんじゃないかなと思っております。農業振興についての考え方をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。ただいま沖縄県の農業基盤整備事業を活用し、営農用水施設を整備し、農業者の作業効率化、そして生産率の向上を図っていく予定となっております。座間味地区におきましては、平成27年から29年にかけて、ウンガーラを整備し、この施設を平成31年、平成32年の2年間で整備します。それから阿真地区は今年度、平成28年度に整備します。そして阿嘉地区が平成29年度、30年度に整備を予定しています。慶留間地区は平成30年度に整備をする予定となっております。加え、地域おこしにつな

がる農産物の生産を関係団体と連携をとりながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

整備しますけれども、金がかかりますよね。整備して金がかかった後、やる人がいるのかなんですよね。やっぱりやる人を育てないとどうしようもないわけでありまして、幾ら整備したって、またそのまま野ざらしになる可能性がありますので、やる気のある人をどうにか探して、3月の予算審議でも言ったように、あの大浜のビニールハウス、苗畑も使っていないんだったら、どうにか民間へ開放して年中、作物がつかれるようなそういう環境をつくって、提供して、使っていないんだから無償で貸してもいいんじゃないですか。それで実利が上がって、上がったからそれから何パーセントを家賃としていただくというのをですね、そういうものを考えながらやって、県にもいろいろ農業振興策があると思いますので、こういったものをいろいろ利用しながらやってもらいたいんですが、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おっしゃるとおり、農地の集約や営農者の育成が必要となっておりますので、その辺、沖縄県とも指導を仰ぎながら農業発展を進めていきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この問題は非常に大きい問題でございまして、大きな問題ではあるんですが、とても大切に重要な問題だと認識しております。1次産業の中でもおっしゃるように漁業のほう大分よくなってきたといいますか、漁民の皆さん頑張っているらしいです。農業のほうは何が問題かといいますと、やっぱり担い手、あるいは従事者の問題だと考えておりまして、行政が幾らつくってもだめです。振興はできませんし、やはりやる気のある人たちをいかに育てていくかということが大きなポイントかと思っております。担い手というのは、やっている人がいるから担い手がいるわけでございまして、私たちの座間味村の環境の場合は担い手ではなくて、農業をいわゆる企業じゃないですけど、始める人をいかに育てていくか、あるいは呼び込むかということが非常に問題だと思っております。ですから農業委員会とも連携をしながら、まず農地をしっかりと守っていく。その中で座間味村に合った特産品、あるいは2次加工、3次加工をすることによって産業としてなりわいができるような環境をつくっていくことが非常に大きいんですが、非常に大きなテーマでございまして。1年、2年でできるとは思いませんが、しっかりと行政の中で取り組んでいくことと、あわせて農業委員会の皆様、そして議員の先生方のお知恵も拝借しながら、この農業振興に関しては、先ほど宮平譲治議員の質問でも答弁をさせていただいたとおり、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、皆様方の御教示もよろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。村長もあと1年でありますので、その1年の間にどうにか目に見える範囲で成果を見せていただければと思いますので、その辺、御協力をお願いします。先ほどの大浜のハウスなどの利用というのはどう考えていますか、課長。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

この辺も農業委員会の皆様方と相談しながら、利用方法について検討してまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

これで一般質問を終わります。

日程第6．議案第25号 専決処分の承認についてから、議案第30号 工事請負契約についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

よろしく願います。

内容につきましては、これからほかの議案も含めまして、せんだって行われました全員協議会の中で説明をさせていただきましたので、詳細の説明は省かせていただきます。

議案第25号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

記

- | | |
|------------|--|
| 1 専決処分した内容 | 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第1号） |
| 2 専決処分の内容 | 別紙のとおり |
| 3 専決処分した日 | 平成28年5月20日 |
| 4 専決処分の理由 | 村道座間味阿真線の崩落に伴い、緊急に請負工事を行う必要があったが、議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分をした。 |

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

村道座間味阿真線の崩落に伴い緊急に請負工事を行う必要があったため、平成28年度座間味村一般会計補正予算第1号について、専決処分をしたので、議会の承認を求める必要がある。

専 決 処 分 書

村道座間味阿真線の崩落に伴い、緊急に請負工事を行う必要があったが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成28年5月20日

座間味村長 宮 里 哲

平成28年度座間味村一般会計補正予算（第1号）

平成28年度座間味村一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,815千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,048,393千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年5月20日

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 繰 入 金		28,628	5,815	34,443
	2 基 金 繰 入 金	28,627	5,815	34,442
歳 入 合 計		2,042,578	5,815	2,048,393

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土 木 費		285,560	5,815	291,375
	2 道 路 橋 り よ う 費	217,879	5,815	223,694
歳 出 合 計		2,042,578	5,815	2,048,393

議案第26号

座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例（昭和53年座間味村条例第8号）の一部を改正する条例について議会の議決を求める。

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

年々増加する救急搬送の要請により一層確実かつ迅速に対応することを目的に、待機職員を定め費用弁償を行うため、所要の改正をする必要がある。

これが本議案を提出する理由である。

条例第11号

座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例

座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例（昭和53年座間味村条例第8号）の一部を次のように改正する。

別表第2（第13条関係）を次のように改める。

費用弁償

水火災、救急搬送出動等の場合	1回につき	3時間未満 2,000円 3時間以上 4,000円
平日夜間の救急搬送待機の場合	1日につき	1,000円
休日（昼夜）の救急搬送待機の場合	1日につき	2,000円

附 則

（施行期日）

この条例は、平成28年6月14日から施行し、平成28年6月1日から適用する。

議案第27号

平成28年度座間味村一般会計補正予算（第2号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成28年度座間味村一般会計補正予算（第2号）

平成28年度座間味村一般会計の補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105,308千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,153,701千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金		29,447	20,000	49,447
	2 国庫補助金	9,612	20,000	29,612
13 県支出金		787,694	43,594	831,288
	2 県補助金	744,018	43,594	787,612
16 繰入金		34,443	41,714	76,157
	2 基金繰入金	34,442	41,714	76,156
歳入合計		2,048,393	105,308	2,153,701

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		817,249	36,309	853,558
	1 総 務 管 理 費	787,397	36,309	823,706
4 衛 生 費		122,710	33,930	156,640
	1 保 健 衛 生 費	73,949	29,504	103,453
	2 清 掃 費	48,761	4,426	53,187
6 農 林 水 産 費		110,930	2,304	113,234
	3 水 産 業 費	29,401	2,304	31,705
8 土 木 費		291,375	1,063	292,438
	2 道 路 橋 り ょ う 費	223,694	1,063	224,757
9 消 防 費		22,730	1,836	24,566
	1 消 防 費	22,730	1,836	24,566
10 教 育 費		203,428	29,866	233,294
	1 教 育 総 務 費	77,108	10,941	88,049
	3 中 学 校 費	14,654	18,925	33,579
歳 出 合 計		2,048,393	105,308	2,153,701

議案第28号

平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度座間味村航路事業特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132,748千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,247,516千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		928,967	2,748	931,715
	1 運航収入	912,741	2,748	915,489
4 財産収入		0	130,000	130,000
	1 財産売却収入	0	130,000	130,000
歳入合計		1,114,768	132,748	1,247,516

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 営業費用		119,467	2,748	122,215
	5 店費	105,111	2,748	107,859
3 財産費		495,007	130,000	625,007
	2 積立金	1	130,000	130,001
歳出合計		1,114,768	132,748	1,247,516

議案第29号

平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮里 哲

平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,017千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,684千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		6,811	2,017	8,828
	1 繰入金	6,811	2,017	8,828
歳入合計		11,667	2,017	13,684

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 漁業集落排水事業費		7,432	2,017	9,449
	1 漁業集落排水事業費	7,432	2,017	9,449
歳出合計		11,667	2,017	13,684

議案第30号

工事請負契約について

平成28年度座間味村多用途住宅整備工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 平成28年度
座間味村多用途住宅整備工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 113,400,000円
(うち消費税8,400,000円)
- 4 契約の相手方 浦添市字城間3019番地
座波建設株式会社
代表取締役 座波 博史

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

平成28年度座間味村多用途住宅整備工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

以上、よろしく願いをいたします。

○ 議長（宮里祐司）

以上で提出議案の説明を終わります。

日程第7. 議案第25号 専決処分の承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

ないようですので進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号 専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第25号 専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

日程第8. 議案第26号 座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第26号 座間味村消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第27号 平成28年度座間味村一般会計補正予算(第2号) についてを議題とします。
これから質疑を行います。6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

7ページ、一般管理費、阿佐線の土地売買交渉費の報酬ということは、これは誰かに頼んで交渉させるのでしょうか。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

今、平成24年度から整備しております阿佐線の土地を購入する予定がありますので、この辺ですね、顧問弁護士に依頼して用地交渉をお願いしているところであります。

○ 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

済みません、ちょっと聞き取れませんでしたのでもう一度お願いします。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

これは阿佐線整備に伴い、弁護士のほうへ用地交渉をお願いしております。

○ 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

交渉はわかりますけれども、誰かが委託をしているんですか。交渉させるわけですよね、誰かにお願いしているわけですか。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

顧問弁護士のほうです。

○ 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

わかりました。

○ 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

○ 5番(垣花太郎議員)

8ページのほう、阿嘉観光道路土地購入費、これは場所はどちらのほうなんですか。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

村道後原線のところに旧道がありまして、浜の名前忘れたんですけども、ここに観光道路を整備する予定となっております、そこに私有地が入っていますので、ここを購入する予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

7ページ、財産管理費の阿嘉の学校用地不動産鑑定というのは、どういう目的で行うのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、阿嘉の土地のほう、実は私有地ということですから前から問題になっております。今回、不動産鑑定を行いまして、交渉に向けて進んでいきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ということは、名義変更に向けてそういう価格を確定したいということですね。わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

7ページの環境衛生費のほうで再生可能エネルギー等導入推進基金事業とはどういう内容の事業ですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。この再生可能エネルギー導入基金事業ですけれども、10分の10、100%補助の事業になっておりまして、今回行うのは防災計画上の避難場所までの外灯の設置です。もちろん外灯もソーラー電源でつくような避難誘導等みたいな形の設置になります。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

それは、場所はもう決まっていますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。場所も既に決まっております、村内の4カ所に設置をする予定になっております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

これは誘導等…、具体的な場所と言えるんですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

先ほど申しあげました防災計画上の第1次避難場所ということで、高月山展望台、阿真チジ、阿嘉の浄水場、タンクのあるところですね。あと慶良間空港ということになっております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

7ページの総務費、財産管理費ですが、公有財産購入費、これは前に副村長からもらったんですけども、どのような目的に使うのか。これは道もまたがっての土地の購入の予定ですよ。これをちょっと説明お願いしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

将来的にはアパートの建設、それに似たような福祉施設の建設に使えたらと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

村営住宅とかを何棟かつくる予定ですよ。その目的であれば、いわばこのそばの土地とかいろいろありますけれども、できるだけちゃんと調べて購入をするようにお願いしたいと思います。よろしく願います。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。なければ進行しますが、よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成28年度座間味村一般会計補正予算(第2号)についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第27号 平成28年度座間味村一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第28号 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

7ページの島割QRコードのシステム改修、全協でも聞いたんですが、議事録に載せたいので詳しくよろしくをお願いします。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。全協でもありましたとおり、島割カードでの予約の件ですけれども、確かに島割の表示はできません。またシステム上それを…。島割カードの読み取りシステムをはめて、スキャンという形で通す方法となっております。

○ 議長(宮里祐司)

宮平真由美副村長。

○ 副村長(宮平真由美)

ただいまのものに少し追加させていただきますと、今、島割の申込書を記入していただいておりますけれども、今回、QRコードを読み込んだカードを発行いたしまして、かざすと申込書なしに乗船できるというシステムでございます。

○ 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

これは手書きの煩わしさを解消するためですね。便利になってよろしいです。ありがとうございます。

6ページの財産収入ですが、フェリーざまみ1億3,000万円で、私は全協で売れるかどうか疑問だと申し上げたんですが、見積もり額は1億3,000万円でよろしいでしょうか。

○ 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

○ 村長(宮里 哲)

この金額は、私たちのほうではなかなか計算ができないもので、そういう…、いわゆるブローカーさんといわれているんですかね、そういう会社に見積もりを何社か依頼をさせていただいております。その依頼をさせていただいた中でほぼほぼ平均値をとらせていただいたのが1億3,000万円でございまして、もちろん2億とか、2億5,000万円ぐらいで売れば本当にありがたいんですが、かと言って落ちなくてもいけないということがありました。そういう情報収集をしながらの設定でございますので、1億3,000万円でこだわっているということではございません。できるだけ高く売れるように私も期待をしております。

ます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

2億円以上で売ればいいなと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。なければ進行しますが、よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第28号 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第29号 平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号 平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第29号 平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第30号 工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。1番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

この多用途住宅なんですけれども、我々は細かい部分、全協のほうでもお聞きしてわかるんですけども、これが工事が始まって、あれは何をつくっているのかと、住宅ですよ。一般の人が一般の村営住宅と勘違いなされる方もいらっしゃると思うので、これはある程度、住民に対して説明する場面があってもいいのかなと思います。ホームページなどを利用して皆さんに周知してはいかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

そうですね、公営住宅等、そういったものと勘違いされては互いに嫌な思いをしますと思いますので、その辺ホームページ等に掲載して、住民、そして村民のほうへお知らせしたいと思います。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

なければ進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号 工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第30号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 報告第2号 平成27年度座間味村繰越明許費繰越計算書についてから、日程第14. 報告第3号 平成27年度座間味村繰越明許費繰越計算書についてまでを一括報告とします。

各案について村長の報告を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

それでは報告第2号、報告第3号を説明させていただきます。

平成27年度座間味村繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成27年度座間味村繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

平成27年度座間味村繰越明許費繰越計算書

一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	起債	その他	
2	1	書庫整理委託業務	円 4,878,000	円 4,878,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 4,878,000
2	1	(一括)歴史文化・健康づくり拠点整備事業	253,500,000	253,500,000	0	0	202,800,000	25,300,000	0	25,400,000
2	1	情報セキュリティ強化対策事業	10,098,000	10,098,000	0	0	5,049,000	0	0	5,049,000
3	1	低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金	5,300,000	5,300,000	0	0	5,300,000	0	0	0
6	1	農業振興地域整備計画策定業務	4,115,000	4,115,000	0	0		0	0	4,115,000
8	2	座間味阿佐線道路改良事業	148,000,000	83,802,000	0	0	67,002,000	16,800,000	0	0
8	2	(一括)阿嘉地区観光道路整備事業	57,866,000	56,695,000	0	0	46,292,800	0	0	10,402,200
8	2	橋りょう長寿命化計画事業	6,300,000	6,300,000	0	0	5,040,000	0	0	1,260,000
9	3	(一括)慶留間・阿嘉地区避難路整備事業	102,777,000	61,737,000	0	0	49,389,000	0	0	12,348,000
合計			592,834,000	486,425,000	0	0	380,872,800	42,100,000	0	63,452,200

平成28年6月13日

座間味村長 宮里 哲

以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

これで報告の説明終わります。

日程第15．諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

村長の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

よろしくお願ひいたします。

諮問第1号

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として下記の者について、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める

記

住 所 座間味村字阿佐117番地

氏 名 市村 志津子

生年月日 昭和31年9月8日

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

推薦理由

現在、本村の教育委員会委員長として活躍中で、教育に限らず過去に行政相談委員等も歴任されており、地域からの信頼も厚く地域住民に密着した活躍が期待できる。

これが、推薦する理由である。

添付の資料といたしまして、履歴書を添付させていただきました。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

これで説明を終わります。

お諮りします。本件は、お手元にお配りした意見のとおり答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、お手元にお配りした意見のとおり答申することに決定しました。

日程第16．同意第2号 座間味村教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

同意第2号

座間味村教育委員会委員の任命について

下記の者を座間味村教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 座間味村字座間味86番地
氏 名 照屋 学
生年月日 昭和45年9月3日

平成28年6月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

教育委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

この件に関しましても、2枚目に添付資料といたしまして、照屋氏の履歴書を添付させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

これから質疑を行います。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号 座間味村教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方、御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって同意第9号 座間味村教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

これで本定例会の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成28年第2回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会（午後2時12分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 中 村 秀 克

署名議員 中 村 勇